

**山梨中央銀行
ディスクロージャー誌 2019
【資料編】**

山梨中央銀行

Disclosure 2019 Contents

当行は、「銀行法」に基づき作成した(連結)貸借対照表、(連結)損益計算書及び(連結)株主資本等変動計算書について、「会社法」に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

また、当行の連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書)及び財務諸表(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、2008年4月から適用開始となりました「内部統制報告制度」に伴って作成した「内部統制報告書」については、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

資料編

経営環境と業績	2
連結情報	3
連結財務諸表	4
単体情報	15
主要な経営指標等の推移	16
財務諸表	17
損益	24
経営効率	27
預金	28
貸出金	29
有価証券	31
デリバティブ取引	34
株式	35
自己資本の充実の状況	36
(自己資本比率規制第三の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示)	
自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項(連結・単体)	
[自己資本の構成に関する開示事項(連結)]	36
[自己資本の構成に関する開示事項(単体)]	37
[定性的な開示事項(連結・単体)]	
一 連結の範囲に関する事項	38
二 自己資本調達手段の概要	38
三 連結グループ及び当行の自己資本の充実度に関する 評価方法の概要	38
四 信用リスクに関する事項	38
五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 及び手続きの概要	39
六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	39
七 証券化エクスポージャーに関する事項	39
八 オペレーショナル・リスクに関する事項	39
九 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク 管理の方針及び手続きの概要	40
十 金利リスクに関する事項	40
連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項	
[定量的な開示事項]	
一 連結の範囲に関する事項	41
二 自己資本の充実度	41
三 信用リスクに関する事項	42
四 信用リスク削減手法に関する事項	44
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	44
六 証券化エクスポージャーに関する事項	45
七 マーケット・リスクに関する事項	45
八 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	45
九 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	46
十 金利リスクに関する事項	46
単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項	
[定量的な開示事項]	
一 自己資本の充実度	47
二 信用リスクに関する事項	48
三 信用リスク削減手法に関する事項	50
四 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	50
五 証券化エクスポージャーに関する事項	51
六 マーケット・リスクに関する事項	51
七 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	51
八 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	52
九 金利リスクに関する事項	52
報酬等に関する開示事項	53
用語解説	54
索引	55

経営環境

2018年度のわが国経済は、生産が輸出関連産業を中心に増勢を維持し、設備投資や個人消費も上向くなど、総じて緩やかに回復しました。しかし、年度後半には、米中貿易摩擦の影響等により輸出が伸び悩み、生産も弱含みに転じるなど、景気の先行きに不透明感が台頭しました。

山梨県経済は、年度前半は機械工業を中心に生産が高水準で推移し、設備投資や個人消費も底堅い動きが続くなど、緩やかな回復傾向をたどりました。しかし、後半には、機械工業の一部に減産の動きが広がり、需要面にも一服感が台頭するなど、弱い動きがみられました。

金融面では、為替相場は、米国の景気・金利動向等を背景に円安基調で推移しましたが、年明け後は、米国の利上げ観測が後退するなか、円高基調に転じました。株式相場は、一時2万4千円台の高値を付けるなど堅調に推移しましたが、その後、米国をはじめとする海外景気の先行き懸念等から2万円を割り込む水準にまで下落するなど、振れの大きい展開となりました。

国内長期金利は、日本銀行の金利政策を受け、ゼロ%付近の推移となりました。

業績

このような金融経済環境のなか、中期経営計画「S.T.E.P. up 2019」(2016年4月～2019年3月)の最終年度に際し、次のような施策を積極的に展開しました。

(法人・個人事業主のお客さまへのソリューション提供)

お客さまとの深度ある対話によりビジネスモデルや経営課題などの事業実態を整理・把握し、きめ細かいソリューション営業や経営改善支援を実施するなど、事業性評価の取組みを強化しました。

お客さまのライフステージに応じた取組みとして、起業・創業支援の分野では、各種支援機関と連携し、「創業・第二創業スクール」や「女性のための起業セミナー」など、事業計画の策定及び創業後の事業成長・発展への支援などを実施しました。また、資産承継(事業承継・相続対策)への取組みとして、お客さまの総資産を把握させていただき、本質的な課題解決策をご提案する「総資産営業」を展開しました。

地域の将来を支える地場産業への取組みとして、農食関連事業者の皆さま向けに、最新の農業経営について学ぶ「アグリビジネススクール」を開講するとともに、お客さまの販路開拓・拡大支援を目的とした「やまなし食のマッチングフェア」などを実施しました。

観光分野では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた外国人旅行者増加への対応として、「観光アドバイザー」によるお取引先支援やセミナーの開催、インバウンド受入支援などを実施しました。

国際業務分野では、海外ビジネスサポートを専門に行うアジアデスクによる、お客さまのニーズに応じた情報提供や各種支援を実施しました。具体的には、新たに海外展開を目指すお客さまに、海外視察の提案や「海外企業信用調査レポート」の提供を、海外販路拡大を目指すお客さまには、各種商談会やインターネットを活用したバイヤーマッチングの提案を行いました。

(個人のお客さまへのソリューション提供)

「フィデューシャリー・デューティー基本方針」(お客さま本位の業務運営に関する基本方針)に基づくソリューションの提供や商品ラインナップの充実にも努めました。また、「つみたてNISA」や「iDeCo」等の提案を通じて、お客さまの資産形成を幅広く支援しました。

一方、資金ニーズに対しては、住宅ローン・マイカーローン・教育ローンの商品性向上、住宅ローンの金利引下げプランやマイカーローン・教育ローンのキャンペーンの実施など、お客さまのご要望に応じた商品・サービスの提供に努めました。

(地方創生への取組み)

当行、横浜銀行、静岡銀行の地方銀行3行を中心に「神奈川・山梨・静岡県境地方創生連絡会」を設立し、県境を越えた富士・箱根・伊豆地域の観光振興に取り組みました。またPPP/PFI(※1)の導入による効率的な財政運営の支援を目的とした官民連携推進セミナーの開催や、定住人口確保に向けた移住相談態勢の拡充を目的として、東京・神奈川の店舗に「やまなし移住相談窓口」を設置しました。

この他、「山梨中銀地方創生ファンド」、「やまなし新事業応援ファンド」等を通じた資金供給により、地域の将来を担う事業者の育成、雇用の創出・拡大を支援しました。

(CSR活動への取組み)

事業活動を通じて地域経済の発展に尽くすとともに、社会的側面・環境的側面を強く意識した取組みを積極的に行いました。

具体的には、スマートフォン向け金融クイズアプリの山梨大学との共同開発や出張授業の実施等による金融教育、女子バレーボール部によるバレーボール教室開催等の地域スポーツ振興、金融資料館での企画展や本店ロビーでのコンサート開催等の地域文化振興、「里地里山保全・再生事業」等の環境保全活動などを行いました。

(店舗)

西東京地区における営業基盤の拡大を目指し、練馬区、板橋区、豊島区の一部を営業エリアとする「練馬法人営業所」を開設いたしました。

また、人口動態に合わせた効率的な店舗網構築への取組みとして、春日居支店を近隣の石和支店内に移転し、同一店舗内での営業を開始しました。店舗外現金自動設備は、お客さまの利便性向上が見込まれる3か所を新設しました。

この結果、期末現在の営業拠点数は90本・支店(インターネット支店を含む)、2出張所、1法人営業所、1海外(香港)駐在員事務所、また、店舗外現金自動設備は142か所となりました。

このような取組みの結果、当年度におきましては、次のような成果を収めることができました。

(預金等)

預金は、個人・法人預金の増加により、期中に485億円増加し、期末残高は2兆9,228億円となりました。譲渡性預金を含めた総預金は期中に432億円増加し、期末残高は2兆9,849億円となりました。

(貸出金)

貸出金は、中小企業向け貸出や個人ローンの増加により、期中に842億円増加し、期末残高は1兆7,042億円となりました。

(有価証券)

有価証券は、国債、その他の証券の減少などにより、期中に1,197億円減少し、期末残高は1兆1,356億円となりました。

(損益)

経常収益は、国債等債券売却益は増加しましたが、有価証券利息配当金及び株式等売却益の減少などにより、前期比17億66百万円減少し、523億53百万円となりました。経常費用は投資信託解約損の減少などにより、前期比16億54百万円減少し448億95百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比1億12百万円減少し74億58百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比12百万円減少し、49億8百万円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フロー

貸出金が842億円増加しましたが、預金等が432億円、借入金金が1,302億円増加したことなどから、827億円のキャッシュイン(前期は797億円のキャッシュイン)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を3,569億円行いましたが、売却・償還が4,834億円あったことなどから、1,245億円のキャッシュイン(前期は273億円のキャッシュアウト)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

自己株式の取得5億円、配当金の支払11億円などにより、16億円のキャッシュアウト(前期は17億円のキャッシュアウト)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、5,169億円(前期比2,055億円増加)となりました。

主要な経営指標等の推移

		2015年3月期 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	2016年3月期 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	2017年3月期 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	2018年3月期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	2019年3月期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
連結経常収益	百万円	50,335	55,718	55,736	54,120	52,353
連結経常利益	百万円	13,464	13,829	10,001	7,570	7,458
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	8,753	9,452	7,282	4,920	4,908
連結包括利益	百万円	40,346	106	△15,464	2,135	6,740
連結純資産額	百万円	237,440	235,158	216,977	217,311	222,388
連結総資産額	百万円	3,155,903	3,239,117	3,285,408	3,306,502	3,480,808
1株当たり純資産額	円	1,367.58	1,370.62	1,277.73	6,430.17	6,652.04
1株当たり当期純利益	円	50.38	54.91	42.95	146.48	147.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	50.29	54.81	42.85	146.14	146.78
自己資本比率	%	7.46	7.19	6.53	6.49	6.31
連結自己資本比率 (国内基準)	%	17.35	18.05	16.82	14.14	13.80
連結自己資本利益率	%	4.04	4.03	3.25	2.29	2.25
連結株価収益率	倍	10.44	7.52	11.59	14.95	9.31
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△3,806	70,287	△91,511	79,725	82,750
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△61,232	△17,638	245,900	△27,367	124,502
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,018	△2,397	△2,868	△1,783	△1,681
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	59,058	109,309	260,830	311,403	516,974

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務諸表」中、「2019年3月期 注記事項」の「1株当たり情報」(14ページ)に記載しております。
 3 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。当該株式併合が2018年3月期の期首に行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算出しております。
 4 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
 5 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。(期末 単位：百万円、%)

	2018年3月期	2019年3月期
破綻先債権額	2,239	1,755
延滞債権額	24,121	20,124
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,086	3,567
リスク管理債権額合計	30,447	25,447
貸出金等残高比	1.87	1.49

部分直接償却を実施した場合の2019年3月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)－(A)
破綻先債権額	1,755	1,404	△351
延滞債権額	20,124	18,934	△1,190
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	3,567	3,567	0
リスク管理債権額合計	25,447	23,906	△1,541

リスク管理債権の保全状況

(期末 単位：百万円、%)

	2018年3月期	2019年3月期
リスク管理債権額合計	30,447	25,447
担保等及び個別貸倒引当金	26,841	22,053
保全率	88.15	86.66
一般貸倒引当金を含む保全率	106.71	112.70

- (注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別 2018年3月期末 (2018年3月31日)	2019年3月期末 (2019年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	311,546	517,074
コールローン及び買入手形	6,670	4,529
買入金銭債権	13,735	13,486
商品有価証券	11	—
有価証券	1,255,368	1,135,617
貸出金	1,619,976	1,704,259
外国為替	2,962	4,042
その他資産	73,777	74,759
有形固定資産	24,724	24,176
建物	9,064	8,542
土地	12,917	12,755
建設仮勘定	7	293
その他の有形固定資産	2,734	2,585
無形固定資産	2,775	2,981
ソフトウェア	2,275	1,903
ソフトウェア仮勘定	168	747
その他の無形固定資産	332	331
退職給付に係る資産	1,112	3,021
繰延税金資産	1,619	1,651
支払承諾見返	4,285	5,862
貸倒引当金	△12,063	△10,654
資産の部合計	3,306,502	3,480,808

(単位：百万円)

科目	期別 2018年3月期末 (2018年3月31日)	2019年3月期末 (2019年3月31日)
(負債の部)		
預金	2,874,395	2,922,898
譲渡性預金	67,328	62,096
債券貸借取引受入担保金	20,208	13,344
借入金	91,825	222,065
外国為替	1,284	937
その他負債	19,195	17,166
賞与引当金	—	1,256
役員賞与引当金	46	44
退職給付に係る負債	212	236
役員退職慰労引当金	12	11
睡眠預金払戻損失引当金	229	230
偶発損失引当金	141	128
繰延税金負債	10,023	12,141
支払承諾	4,285	5,862
負債の部合計	3,089,191	3,258,419
(純資産の部)		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,287
利益剰余金	162,550	164,099
自己株式	△3,685	△2,006
株主資本合計	182,551	185,780
その他有価証券評価差額金	35,088	36,906
退職給付に係る調整累計額	△2,900	△3,031
その他の包括利益累計額合計	32,188	33,874
新株予約権	155	174
非支配株主持分	2,415	2,559
純資産の部合計	217,311	222,388
負債及び純資産の部合計	3,306,502	3,480,808

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2018年3月期	2019年3月期
		(自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
経常収益		54,120	52,353
資金運用収益		31,946	30,587
貸出金利息		15,793	15,851
有価証券利息配当金		15,853	14,485
コールローン利息及び買入手形利息		186	91
預け金利息		35	73
その他の受入利息		77	86
役務取引等収益		8,330	8,383
その他業務収益		6,020	9,219
その他経常収益		7,823	4,163
貸倒引当金戻入益		651	—
その他の経常収益		7,171	4,163
経常費用		46,549	44,895
資金調達費用		1,701	794
預金利息		427	381
譲渡性預金利息		10	11
コールマネー利息及び売渡手形利息		—	0
債券貸借取引支払利息		1,209	350
借入金利息		54	51
その他の支払利息		△0	△0
役務取引等費用		2,349	2,384
その他業務費用		5,715	4,253
営業経費		29,005	28,235
その他経常費用		7,778	9,227
貸倒引当金繰入額		—	324
その他の経常費用		7,778	8,903
経常利益		7,570	7,458
特別利益		3	—
固定資産処分益		3	—
特別損失		609	228
固定資産処分損		145	145
減損損失		464	83
税金等調整前当期純利益		6,964	7,229
法人税、住民税及び事業税		1,343	834
法人税等調整額		511	1,280
法人税等合計		1,854	2,115
当期純利益		5,109	5,114
非支配株主に帰属する当期純利益		188	205
親会社株主に帰属する当期純利益		4,920	4,908

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2018年3月期	2019年3月期
		(自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
当期純利益		5,109	5,114
その他の包括利益		△2,974	1,626
その他有価証券評価差額金		△4,036	1,757
退職給付に係る調整額		1,062	△131
包括利益		2,135	6,740
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		1,912	6,594
非支配株主に係る包括利益		223	145

連結株主資本等変動計算書

2018年3月期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,287	158,984	△3,259	179,412
当期変動額					
剰余金の配当			△1,344		△1,344
親会社株主に帰属する当期純利益			4,920		4,920
自己株式の取得				△494	△494
自己株式の消却					
自己株式の処分		△11		68	57
利益剰余金から資本剰余金への振替		11	△11		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△0	3,565	△426	3,139
当期末残高	15,400	8,287	162,550	△3,685	182,551

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	39,159	△3,962	35,197	173	2,194	216,977
当期変動額						
剰余金の配当						△1,344
親会社株主に帰属する当期純利益						4,920
自己株式の取得						△494
自己株式の消却						
自己株式の処分						57
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△4,071	1,062	△3,008	△18	221	△2,806
当期変動額合計	△4,071	1,062	△3,008	△18	221	333
当期末残高	35,088	△2,900	32,188	155	2,415	217,311

2019年3月期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,287	162,550	△3,685	182,551
当期変動額					
剰余金の配当			△1,168		△1,168
親会社株主に帰属する当期純利益			4,908		4,908
自己株式の取得				△525	△525
自己株式の消却		△2,188		2,188	
自己株式の処分		△0		15	14
利益剰余金から資本剰余金への振替		2,189	△2,189		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	1,549	1,678	3,228
当期末残高	15,400	8,287	164,099	△2,006	185,780

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	35,088	△2,900	32,188	155	2,415	217,311
当期変動額						
剰余金の配当						△1,168
親会社株主に帰属する当期純利益						4,908
自己株式の取得						△525
自己株式の消却						
自己株式の処分						14
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,817	△131	1,686	19	143	1,849
当期変動額合計	1,817	△131	1,686	19	143	5,077
当期末残高	36,906	△3,031	33,874	174	2,559	222,388

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2018年3月期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	2019年3月期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		6,964	7,229
減価償却費		2,308	2,262
減損損失		464	83
貸倒引当金の増減 (△)		△3,100	△1,409
賞与引当金の増減額 (△は減少)		—	1,256
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		△0	△2
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△1,112	△1,909
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△2,918	23
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△1	△1
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		19	0
偶発損失引当金の増減 (△)		△15	△12
資金運用収益		△31,946	△30,587
資金調達費用		1,701	794
有価証券関係損益 (△)		△7,192	△5,011
為替差損益 (△は益)		10,890	△1,765
固定資産処分損益 (△は益)		141	145
貸出金の純増 (△) 減		△78,325	△84,282
預金の純増減 (△)		73,966	48,503
譲渡性預金の純増減 (△)		5,467	△5,232
借入金の純増減 (△)		86,338	130,240
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		26	43
コールローン等の純増 (△) 減		183,708	2,390
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		△132,034	△6,864
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		△1,333	△1,079
外国為替 (負債) の純増減 (△)		1,004	△347
中央清算機関差入証拠金の純増(△)減		△58,600	△1,400
資金運用による収入		34,702	33,267
資金調達による支出		△2,085	△810
その他		△7,121	△1,783
小計		81,917	83,741
法人税等の支払額		△2,192	△990
営業活動によるキャッシュ・フロー		79,725	82,750
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△510,886	△356,902
有価証券の売却による収入		371,932	355,526
有価証券の償還による収入		113,585	127,901
有形固定資産の取得による支出		△1,353	△972
有形固定資産の売却による収入		63	100
無形固定資産の取得による支出		△711	△1,153
無形固定資産の売却による収入		2	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		△27,367	124,502
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△1,344	△1,168
非支配株主への配当金の支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△494	△525
自己株式の売却による収入		57	14
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,783	△1,681
現金及び現金同等物に係る換算差額		△1	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		50,573	205,571
現金及び現金同等物の期首残高		260,830	311,403
現金及び現金同等物の期末残高		311,403	516,974

2019年3月期

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
山梨中央保証株式会社、山梨中銀リース株式会社、山梨中銀ディーシーカード株式会社、山梨中銀経営コンサルティング株式会社
- (2) 非連結子会社 3社
やまなし新事業応援投資事業有限責任組合
やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合
山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 3社
やまなし新事業応援投資事業有限責任組合
やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合
山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く。）
有形固定資産は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く。）
無形固定資産は、定額法により償却しております。
また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権のうちキャッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の収益・費用の計上基準

（貸手側）

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

前連結会計年度において、「その他負債」に含めて計上しておりますが従業員に対する賞与について、連結財務諸表作成時に支給額の確定が困難となってきた状況を踏まえ、当連結会計年度より支給見込額を「賞与引当金」として計上しております。なお、前連結会計年度の「その他負債」に含まれる従業員に対する賞与の金額は、1,322百万円であります。

連結貸借対照表関係

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 559百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,755百万円
延滞債権額 20,124百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 1百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 3,567百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 25,447百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
4,952百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 284,323百万円
担保資産に対応する債務
預金 43,624百万円
債券貸借取引受入担保金 13,344百万円
借入金 221,510百万円
また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
中央清算機関差入証拠金 60,000百万円
金融商品等差入担保金 270百万円
保証金 286百万円
- 未経過リース期間に係るリース契約債権(「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額)を、一部の借入金の担保として次のとおり供しております。
リース契約債権 791百万円
対応する債務
借入金 554百万円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	395,064百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で消可能なもの	374,746百万円

- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が行実申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 33,887百万円
 - 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 1,037百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額 1百万円)
 - 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 4,949百万円

連結損益計算書関係

- 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 3,439百万円
- 「営業経費」には、次のものを含んでおります。
給料手当 11,994百万円
- 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。
投資信託解約損 5,210百万円
株式等売却損 3,348百万円
- 以下の資産グループについて、地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	営業用資産	土地及び建物	77百万円
	遊休資産	土地	0百万円
山梨県外	営業用資産	その他の有形固定資産	5百万円
合計	—	—	83百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産は各々の資産単位としております。また、本店、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額等合理的に算定された価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。

当連結会計年度の回収可能価額の算定において、使用価値による場合の割引率は2.0%であります。

連結包括利益計算書関係

- その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
当期発生額 5,836百万円
組替調整額 △3,216百万円
税効果調整前 2,620百万円
税効果額 △862百万円
その他有価証券評価差額金 1,757百万円
- 退職給付に係る調整額
当期発生額 △931百万円
組替調整額 741百万円
税効果調整前 △189百万円
税効果額 57百万円
退職給付に係る調整額 △131百万円
その他の包括利益合計 1,626百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	174,915	—	140,932	33,983	(注 1、2)
自己株式					
普通株式	7,936	385	7,359	962	(注1、3、4)

- (注) 1 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。
- 2 当連結会計年度中の発行済株式の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。
(株式併合時・株式併合後)
株式併合による減少 139,932千株
自己株式の消却による減少 1,000千株
- 3 当連結会計年度中の自己株式の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。
(株式併合前)
単元未満株式の買取請求による増加 4千株
(株式併合時・株式併合後)
株式併合による1株に満たない端数株式の買取による増加 0千株
単元未満株式の買取請求による増加 0千株
取締役会決議による自己株式の取得による増加 380千株
- 4 当連結会計年度中の自己株式の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。
(株式併合前)
ストック・オプションの権利行使による減少 33千株
(株式併合時・株式併合後)
株式併合による減少 6,325千株
自己株式の消却による減少 1,000千株
単元未満株式の買取請求による減少 0千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類				当連結会計年度末残高 (百万円)	摘要
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—				174	
合計		—				174	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	584	3.50	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	584	3.50	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	577	利益剰余金	17.50	2019年3月31日	2019年6月26日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	517,074百万円
日本銀行以外への預け金	△99百万円
現金及び現金同等物	516,974百万円

リース取引関係

ファイナンス・リース取引 (貸手側)

1 リース投資資産の内訳

リース料債権部分	8,486百万円
見積残存価額部分	176百万円
受取利息相当額	△846百万円
リース投資資産	7,816百万円

2 リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

1年以内	2,568百万円
1年超2年以内	2,083百万円
2年超3年以内	1,620百万円
3年超4年以内	1,175百万円
4年超5年以内	589百万円
5年超	450百万円
合計	8,486百万円

金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。銀行業では、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務などを行っております。また、短期的な資金繰りの調整のために、インターバンク市場においてコールローン及びコールマネー取引等を行っております。このほか、デリバティブ取引としては、為替リスクのヘッジ及び異なる通貨での資金調達・運用のために、為替予約取引及び通貨スワップ取引等を行うことがあります。なお、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。なほ、金利変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響を被らないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び国内外の有価証券であります。貸出金には、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的 (営業推進目的等) で保有しております。また、ごく一部の有価証券 (商品有価証券) は、売買目的で保有しております。これらには、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

当グループは、お客さまからの預金を主な調達原資としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しておりますが、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保ができなくなる流動性リスクがあります。

デリバティブ取引には、他の取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。なお、デリバティブ取引のうち、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に準拠する行内基準に基づき、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用いたします。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当グループは、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。審査体制については、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全における厳格な審査及び与信実行後の管理を行っております。日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは随時行う信用格付及び自己査定を通して、貸出先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク情報統合サービスを導入し、バリュー・アット・リスク (過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じ得る損失額の推計値。以下、「VaR」という。)のより精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報、時価及びVaRの把握を行うことで管理しております。

これらの管理状況につきましては、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

② 市場リスクの管理

(A) 金利リスクの管理

当グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、経営陣を主要メンバーとするALM委員会において、金利リスクを適切にコントロールするため、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を原則半期毎に策定し、金利変動に対する施策の検討を行い、定期的に見直しております。また、毎月開催されるALM委員会においては、金利予測委員会の作成した金利予測レポートについて検討を行うほか、銀行勘定全体の金利リスク量の推移を注視しております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaR及びベシス・ポイント・バリュー (例えば、金利が1ベシス・ポイント (0.01%) 変化したときの価値の変動。)を算出して管理しております。このほか、各リスクカテゴリーにまたがるストレスシナリオによるストレステストも併せて実施しており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(B) 為替リスクの管理

当行グループは、リスク管理部署において、為替の変動リスクを外国為替持高及びVaRの把握により管理し、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。為替リスクの大半は、為替予約取引等によりヘッジいたします。

(C) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む運用商品の保有については、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測及び管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。運用計画については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の審議を経て決定しております。株式等の価格変動リスクの計測は、VaRによって行っております。ALM委員会において、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

(D) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定及びロスカットルールの厳正な運用等に努め、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理態勢の維持を図っており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(E) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaR（一部については、政策投資株式の評価益控除後のリスク量）が取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。VaR（商品有価証券を除く）の計測にあたっては、分散共分散法（保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日）を採用し、金利、株式、投資信託、及び為替の間の相関を考慮しております。また、要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを計測しております。商品有価証券（売買目的有価証券）のVaRは、別途保有期間10日で計測しております。なお、非上場株式等市場リスクとの関連性が乏しいと考えられる金融商品は信用リスクとして管理しており、連結子会社が保有する金融商品の市場リスク量については極めて僅少であることからVaRの計測対象外としております。

当連結会計年度の末日現在で、当行グループのVaR（商品有価証券を除く）は、全体で47,737百万円、商品有価証券のVaRは該当ありません。なお、当行グループでは、VaR計測モデルにより計測したVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施し、結果を毎月ALM委員会に報告しております。バックテストングの結果、当行グループが使用するVaR計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した、一定の発生確率における市場リスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを適切に捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金の運用・調達期間のミスマッチの管理及び流動性の高い資産の保持等によって、流動性リスクを管理しております。不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	517,074	517,074	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,949	4,958	9
その他有価証券	1,128,453	1,128,453	—
(3) 貸出金	1,704,259		
未収収益（貸出金利息）	714		
前受収益（貸出金利息及び保証料）（※1）	△1,144		
貸倒引当金（※2）	△10,363		
	1,693,465	1,701,446	7,980
(4) その他資産			
中央清算機関差入証拠金	60,000	60,000	—
資産計	3,403,943	3,411,933	7,989
(1) 預金	2,922,898		
未払費用（預金利息）	232		
	2,923,131	2,923,165	33
(2) 譲渡性預金	62,096		
未払費用（譲渡性預金利息）	2		
	62,098	62,099	1
(3) 借入金	222,065	222,064	△1
負債計	3,207,295	3,207,328	33
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(431)	(431)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(431)	(431)	—

（※1）貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によるほか、自行保証付私募債については、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いた価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率若しくは無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価又は償却原価から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等により、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(4) その他資産

中央清算機関差入証拠金については、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替予約取引、通貨スワップ取引等)であり、割引現在価値等により時価を算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産(2) 有価証券」には含まれておりません。

区分	当連結会計年度 (2019年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)(百万円)	569
② 組合出資金(*3)(百万円)	1,644
合計	2,214

(*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(*2) その他有価証券に区分しており、当連結会計年度における減損処理額は該当ありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	480,248	—	—	—	—	—
有価証券	28,246	121,301	170,233	69,016	148,311	58,422
満期保有目的の債券	506	1,310	2,527	605	—	—
うち社債	506	1,310	2,527	605	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	27,740	119,990	167,706	68,411	148,311	58,422
うち国債	10,000	63,700	87,100	52,000	57,400	50,000
地方債	13,582	44,379	48,361	11,081	58,977	6,301
社債	4,158	11,911	12,374	4,220	20,835	1,000
その他	—	—	19,870	1,109	11,099	1,121
貸出金(*1)	358,262	332,013	236,463	166,058	204,220	268,513
中央清算機関差入証拠金(*2)	60,000	—	—	—	—	—
合計	926,758	453,315	406,696	235,075	352,532	326,935

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの21,879百万円、期間の定めのないもの116,678百万円は含めておりません。

(*2) 中央清算機関差入証拠金については、期間の定めはなく、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	2,561,580	252,959	18,466	—	—	—
譲渡性預金	62,096	—	—	—	—	—
借入金	1,862	88,827	131,376	—	—	—
合計	2,625,538	341,786	149,842	—	—	—

(※) 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員への退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度であります)では、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)
退職給付債務の期首残高	31,254
勤務費用	1,118
利息費用	121
数理計算上の差異の発生額	240
退職給付の支払額	△1,324
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	31,409

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)
年金資産の期首残高	32,153
期待運用収益	862
数理計算上の差異の発生額	△691
事業主からの拠出額	2,601
退職給付の支払額	△731
その他	—
年金資産の期末残高	34,194

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	(百万円)
積立型制度の退職給付債務	31,409
年金資産	△34,194
	△2,785
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,785
退職給付に係る負債	236
退職給付に係る資産	△3,021
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,785

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	(百万円)
勤務費用	1,118
利息費用	121
期待運用収益	△862
数理計算上の差異の費用処理額	765
過去勤務費用の費用処理額	△23
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	1,119

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	
過去勤務費用	23
数理計算上の差異	166
その他	—
合計	189

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	
未認識過去勤務費用	△75
未認識数理計算上の差異	4,435
その他	—
合計	4,359

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	
株式	34%
債券	41%
生命保険一般勘定	15%
その他	10%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が12%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が31%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.7%
予想昇給率	
確定給付企業年金制度	3.6%
退職一時金制度	3.5%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は202百万円であります。

ストック・オプション等関係

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 33百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）12名	当行取締役（社外取締役を除く）12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 20,440株	普通株式 24,980株
付与日	2011年7月29日	2012年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2011年7月30日から2041年7月29日まで	2012年7月31日から2042年7月30日まで

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）12名	当行取締役（社外取締役を除く）11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 20,480株	普通株式 16,060株
付与日	2013年7月29日	2014年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2013年7月30日から2043年7月29日まで	2014年7月26日から2044年7月25日まで

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）12名	当行取締役（社外取締役を除く）13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 13,440株	普通株式 22,160株
付与日	2015年7月29日	2016年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2015年7月30日から2045年7月29日まで	2016年7月30日から2046年7月29日まで

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）13名	当行取締役（社外取締役を除く）12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 18,060株	普通株式 16,540株
付与日	2017年7月28日	2018年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2017年7月29日から2047年7月28日まで	2018年7月27日から2048年7月26日まで

(注) 2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	6,820	8,340	9,560	7,800
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	820	680
失効	—	—	—	—
未行使残	6,820	8,340	8,740	7,120

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	16,540
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	16,540
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	9,260	16,400	18,060	—
権利確定	—	—	—	16,540
権利行使	1,360	2,160	1,760	—
失効	—	—	—	—
未行使残	7,900	14,240	16,300	16,540

(注) 2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	2,105	2,105
付与日における公正な評価単価（円）	1,580	1,570	1,855	2,215

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	2,105	2,105	2,105	—
付与日における公正な評価単価（円）	2,675	2,025	2,115	2,050

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

- 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。
- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性(注1)	35.8%
予想残存期間(注2)	2.7年
予想配当(注3)	7円00銭/株
無リスク利率(注4)	△0.12%

- (注) 1 予想残存期間に対応する期間(2015年11月9日の週から2018年7月16日の週末までの週次)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 過去に退任した取締役(社外取締役を除く)の平均在任期間を基に予想残存期間を見積もっております。
- 3 2018年3月期の配当実績によります。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。
- 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	4,024百万円
貸倒引当金	2,773百万円
有価証券償却	1,379百万円
減価償却費	491百万円
その他	1,978百万円
繰延税金資産小計	10,646百万円
評価性引当額	△3,816百万円
繰延税金資産合計	6,829百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16,008百万円
その他	△1,310百万円
繰延税金負債合計	△17,319百万円
繰延税金負債の純額	△10,489百万円

- 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

資産除去債務関係

該当ありません。

賃貸等不動産関係

該当ありません。

企業結合等関係

該当ありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	6,652円04銭
1株当たり当期純利益	147円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	146円78銭

- (注) 1 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。
1株当たり情報は、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してあります。
- 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する	4,908百万円
当期純利益	
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に	
帰属する当期純利益	4,908百万円
普通株式の期中平均株式数	33,356千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する	一百万円
当期純利益調整額	
普通株式増加数	82千株
うち新株予約権	82千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

重要な後発事象

該当ありません。

セグメント情報

2018年3月期(自2017年4月1日至2018年3月31日)

- 1 当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 関連情報

- (1) サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,428	24,602	12,089	54,120

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

- (2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

- (3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

5 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

2019年3月期(自2018年4月1日至2019年3月31日)

- 1 当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 関連情報

- (1) サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,984	23,260	12,108	52,353

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

- (2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

- (3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

5 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

2019年3月期単体決算の状況

(預金等)

個人・法人預金の増加により、期中に485億円増加し、期末残高は2兆9,240億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金は期中に438億円増加し、期末残高は2兆9,940億円となりました。国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は期中に36億円増加し、期末残高は1,233億円となりました。

(貸出金)

中小企業向け貸出や個人ローンの増加により、期中に843億円増加し、期末残高は1兆7,108億円となりました。

(有価証券)

国債、その他の証券の減少などにより、期中に1,195億円減少し、期末残高は1兆1,380億円となりました。

(損益)

貸出金利息は、利回りは低下しましたが残高の増加により、11期ぶりに前期比増加しました。一方で、貸倒引当金繰入額の増加等により、経常利益は前期比1億30百万円減少し65億20百万円、当期純利益は前期比29百万円増加し44億94百万円となりました。

(資本政策)

株主還元に関する基本方針に基づき、当事業年度の中間配当は1株当たり17円50銭（株式併合調整後）としました。期末配当につきましても1株当たり17円50銭としました。これにより、当期の年間配当は、1株当たり35円（株式併合調整後）、配当性向は25.97%となりました。

また、2019年2月から3月にかけて普通株式380千株の自己株式を取得（取得総額5億22百万円）しました。この結果、株主還元率は37.48%となりました。なお、2019年2月に普通株式1,000千株を消却しました。

(店舗)

西東京地区における営業基盤の拡大を目指し、練馬区、板橋区、豊島区の一部を営業エリアとする「練馬法人営業所」を開設いたしました。

また、人口動態に合わせた効率的な店舗網構築への取組みとして、春日居支店を近隣の石和支店内に移転し、同一店舗内での営業を開始しました。店舗外現金自動設備は、お客さまの利便性向上が見込まれる3か所を新設しました。

従業員数の推移

(単位：人)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
従業員数	1,675	1,677	1,685	1,737	1,726
嘱託臨時従業員	667	675	709	712	684
新規採用人員	63	62	86	105	96

主要な経営指標等の推移

		2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	百万円	45,471	50,921	50,980	49,314	47,561
経常利益	百万円	12,541	12,861	8,972	6,650	6,520
当期純利益	百万円	8,200	8,737	6,710	4,464	4,494
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	174,915	174,915	174,915	174,915	33,983
純資産額	百万円	233,178	234,648	214,384	212,913	217,676
総資産額	百万円	3,157,952	3,241,714	3,286,886	3,308,620	3,482,740
総預金残高（譲渡性預金を含む）	百万円	2,813,035	2,849,761	2,870,389	2,950,186	2,994,025
預金残高	百万円	2,702,503	2,720,642	2,801,728	2,875,458	2,924,029
貸出金残高	百万円	1,495,910	1,521,322	1,548,469	1,626,528	1,710,891
有価証券残高	百万円	1,518,127	1,520,946	1,243,969	1,257,537	1,138,015
1株当たり純資産額	円	1,352.73	1,378.52	1,275.36	6,370.83	6,586.86
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.25)	10.00 (5.00)	9.00 (4.50)	7.00 (3.50)	21.00 (3.50)
1株当たり当期純利益	円	47.20	50.76	39.58	132.89	134.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	47.11	50.66	39.49	132.58	134.39
自己資本比率	%	7.37	7.23	6.51	6.43	6.24
単体自己資本比率（国内基準）	%	16.70	17.50	16.30	13.54	13.23
自己資本利益率	%	3.82	3.73	2.98	2.09	2.08
株価収益率	倍	11.14	8.13	12.58	16.48	10.17
配当性向	%	14.83	19.70	22.73	26.34	25.97
株主総利回り (比較指標：TOPIX業種別指数)	% (%)	114.37 (122.38)	92.27 (90.78)	112.44 (115.48)	101.07 (119.43)	67.42 (101.43)
最高株価	円	584	652	597	525	2,037 (492)
最低株価	円	414	382	340	406	1,287 (382)

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。また、2019年2月22日付で自己株式1,000千株を消却いたしました。これにより発行済株式総数は140,932千株減少して33,983千株となっております。
- 3 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。当該株式併合が2018年3月期の期首に行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算出しております。
- 4 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。2019年3月期の1株当たり配当額21.00円は、中間配当額3.50円と期末配当額17.50円の合計であり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額17.50円は株式併合後の配当額であります。
- 5 2019年3月期中間配当についての取締役会決議は、2018年11月12日に行いました。
- 6 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。2019年3月期については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 8 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	2018年3月期末 (2018年3月31日)	2019年3月期末 (2019年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		311,544	517,073
現金		37,800	36,824
預け金		273,744	480,248
コールローン		6,670	4,529
買入金銭債権		11,286	10,810
商品有価証券		11	—
商品国債		11	—
有価証券		1,257,537	1,138,015
国債		393,982	353,225
地方債		171,554	185,652
社債		58,442	60,561
株式		72,508	66,239
その他の証券		561,049	472,335
貸出金		1,626,528	1,710,891
割引手形		4,726	4,949
手形貸付		61,197	64,200
証書貸付		1,444,008	1,522,552
当座貸越		116,595	119,189
外国為替		2,962	4,042
外国他店預け		2,950	4,038
買入外国為替		12	3
その他資産		64,873	65,651
未決済為替貸		55	68
前払費用		402	369
未収収益		2,197	2,132
金融派生商品		1,251	1
中央清算機関差入証拠金		58,600	60,000
その他の資産		2,366	3,079
有形固定資産		24,602	24,024
建物		9,064	8,542
土地		12,917	12,755
リース資産		955	813
建設仮勘定		7	293
その他の有形固定資産		1,656	1,620
無形固定資産		2,740	2,913
ソフトウェア		2,190	1,796
リース資産		68	60
ソフトウェア仮勘定		168	745
その他の無形固定資産		312	311
前払年金費用		5,069	7,144
支払承諾見返		4,285	5,862
貸倒引当金		△9,492	△8,218
資産の部合計		3,308,620	3,482,740

(単位：百万円)

科 目	期 別	2018年3月期末 (2018年3月31日)	2019年3月期末 (2019年3月31日)
	(負債の部)		
預金		2,875,458	2,924,029
当座預金		84,887	89,892
普通預金		1,614,961	1,675,848
貯蓄預金		17,381	16,783
通知預金		1,111	775
定期預金		1,100,141	1,070,422
その他の預金		56,975	70,306
譲渡性預金		74,728	69,996
債券貸借取引受入担保金		20,208	13,344
借入金		91,180	221,510
借入金		91,180	221,510
外国為替		1,284	937
売渡外国為替		106	106
未払外国為替		1,178	830
その他負債		18,331	15,754
未決済為替借		95	18
未払法人税等		148	231
未払費用		2,104	895
前受収益		273	332
金融派生商品		114	432
リース債務		1,215	1,037
その他の負債		14,379	12,806
賞与引当金		—	1,222
役員賞与引当金		46	44
睡眠預金払戻損失引当金		229	230
偶発損失引当金		141	128
繰延税金負債		9,810	12,002
支払承諾		4,285	5,862
負債の部合計		3,095,706	3,265,063
	(純資産の部)		
資本金		15,400	15,400
資本剰余金		8,287	8,287
資本準備金		8,287	8,287
利益剰余金		158,023	159,158
利益準備金		9,405	9,405
その他利益剰余金		148,618	149,753
固定資産圧縮積立金		193	193
別途積立金		140,601	144,101
繰越利益剰余金		7,823	5,458
自己株式		△3,685	△2,006
株主資本合計		178,025	180,839
その他有価証券評価差額金		34,733	36,663
評価・換算差額等合計		34,733	36,663
新株予約権		155	174
純資産の部合計		212,913	217,676
負債及び純資産の部合計		3,308,620	3,482,740

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2018年3月期	2019年3月期
		(自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
経常収益		49,314	47,561
資金運用収益		31,954	30,658
貸出金利息		15,805	15,870
有価証券利息配当金		15,850	14,536
コールローン利息		186	91
預け金利息		35	73
その他の受入利息		77	86
役務取引等収益		7,432	7,397
受入為替手数料		1,991	1,954
その他の役務収益		5,440	5,442
その他業務収益		2,165	5,366
外国為替売買益		—	123
商品有価証券売買益		0	0
国債等債券売却益		2,164	5,242
その他の業務収益		0	0
その他経常収益		7,762	4,140
貸倒引当金戻入益		614	—
株式等売却益		6,457	3,414
その他の経常収益		690	725
経常費用		42,663	41,041
資金調達費用		1,762	846
預金利息		427	381
譲渡性預金利息		11	12
コールマネー利息		—	0
債券貸借取引支払利息		1,209	350
借入金利息		48	45
その他の支払利息		65	56
役務取引等費用		2,708	2,730
支払為替手数料		761	776
その他の役務費用		1,947	1,954
その他業務費用		2,373	942
外国為替売買損		512	—
国債等債券売却損		1,471	322
金融派生商品費用		389	619
営業経費		28,068	27,278
その他経常費用		7,749	9,244
貸倒引当金繰入額		—	362
株式等売却損		—	3,348
その他の経常費用		7,749	5,533
経常利益		6,650	6,520
特別利益		3	—
固定資産処分益		3	—
特別損失		609	228
固定資産処分損		145	145
減損損失		464	83
税引前当期純利益		6,044	6,291
法人税、住民税及び事業税		1,068	542
法人税等調整額		511	1,254
法人税等合計		1,579	1,797
当期純利益		4,464	4,494

株主資本等変動計算書

2018年3月期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	0	8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の消却					
自己株式の処分			△11	△11	
利益剰余金から資本剰余金への振替			11	11	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—
当期末残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405

（単位：百万円）

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	193	135,101	10,214	154,914	△3,259	175,342
当期変動額						
剰余金の配当			△1,344	△1,344		△1,344
当期純利益			4,464	4,464		4,464
別途積立金の積立		5,500	△5,500			
自己株式の取得					△494	△494
自己株式の消却						
自己株式の処分					68	57
利益剰余金から資本剰余金への振替			△11	△11		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	5,500	△2,390	3,109	△426	2,682
当期末残高	193	140,601	7,823	158,023	△3,685	178,025

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	38,868	38,868	173	214,384
当期変動額				
剰余金の配当				△1,344
当期純利益				4,464
別途積立金の積立				
自己株式の取得				△494
自己株式の消却				
自己株式の処分				57
利益剰余金から資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,134	△4,134	△18	△4,153
当期変動額合計	△4,134	△4,134	△18	△1,470
当期末残高	34,733	34,733	155	212,913

2019年3月期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の消却			△2,188	△2,188	
自己株式の処分			△0	△0	
利益剰余金から資本剰余金への振替			2,189	2,189	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405

(単位：百万円)

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	193	140,601	7,823	158,023	△3,685	178,025
当期変動額						
剰余金の配当			△1,168	△1,168		△1,168
当期純利益			4,494	4,494		4,494
別途積立金の積立		3,500	△3,500			
自己株式の取得					△525	△525
自己株式の消却					2,188	
自己株式の処分					15	14
利益剰余金から資本剰余金への振替			△2,189	△2,189		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	3,500	△2,364	1,135	1,678	2,814
当期末残高	193	144,101	5,458	159,158	△2,006	180,839

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	34,733	34,733	155	212,913
当期変動額				
剰余金の配当				△1,168
当期純利益				4,494
別途積立金の積立				
自己株式の取得				△525
自己株式の消却				
自己株式の処分				14
利益剰余金から資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,929	1,929	19	1,948
当期変動額合計	1,929	1,929	19	4,763
当期末残高	36,663	36,663	174	217,676

2019年3月期

注記事項

重要な会計方針

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年
その他の有形固定資産 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権のうちキャッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

前事業年度において、「その他負債」の「未払費用」に含めて計上しておりました従業員に対する賞与について、財務諸表作成時に支給額の確定が困難となってきた状況を踏まえ、当事業年度より支給見込額を「賞与引当金」として計上しております。なお、前事業年度の「未払費用」に含まれる従業員に対する賞与の金額は、1,280百万円であります。

貸借対照表関係

1 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 3,052百万円
出資金 549百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,641百万円
延滞債権額 19,820百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 一百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 3,567百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 25,029百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4,952百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	284,323百万円
担保資産に対応する債務	
預金	43,624百万円
債券貸借取引受入担保金	13,344百万円
借入金	221,510百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	270百万円
保証金	286百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	329,268百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	308,950百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,037百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	100百万円

10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	4,949百万円
--	----------

11 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	108百万円
--	--------

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

子会社株式	3,602百万円
-------	----------

税効果会計関係

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	2,696百万円
貸倒引当金	1,992百万円
有価証券償却	1,337百万円
減価償却費	490百万円
その他	1,675百万円
繰延税金資産小計	8,191百万円
評価性引当額	△3,033百万円
繰延税金資産合計	5,157百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△15,851百万円
その他	△1,308百万円
繰延税金負債合計	△17,160百万円
繰延税金負債の純額	△12,002百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
評価性引当額	△1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%

重要な後発事象

該当ありません。

部門別損益の内訳

(単位：百万円、%)

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	資金運用収支	28,529	29,076
	役員取引等収支	4,727	4,665
	その他業務収支	1,851	5,125
	業務粗利益	35,108	38,867
	業務粗利益率	1.17	1.34
国際業務部門	資金運用収支	1,662	736
	役員取引等収支	△3	0
	その他業務収支	△2,059	△701
	業務粗利益	△401	35
	業務粗利益率	△0.25	0.00
合計	業務粗利益	34,706	38,903
	一般貸倒引当金繰入額	—	1,039
計	経費	26,901	26,502
	業務純益	7,805	11,360

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 特定取引収支については、特定取引勘定を設置していないため該当ありません。

役員取引の状況

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	役員取引等収益	7,350	7,318
	うち 預金・貸出業務	2,187	2,316
	為替業務	1,912	1,879
	証券関連業務	963	822
	代理業務	1,458	1,433
	保護預り・貸金庫業務	256	261
	保証業務	31	32
	役員取引等費用	2,623	2,653
うち 為替業務	687	703	
国際業務部門	役員取引等収益	81	78
	うち 預金・貸出業務	—	—
	為替業務	72	68
	証券関連業務	—	—
	代理業務	—	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—
	保証業務	9	9
	役員取引等費用	85	77
うち 為替業務	73	72	

- (注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

資金運用・調達勘定平均残高・利息等の内訳

(単位：百万円、%)

	2018年3月期			2019年3月期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	2,980,378	29,013	0.97	2,881,181	29,495	1.02
		(67,097)	(21)		(25,437)	(7)	
	うち 貸出金	1,517,398	15,660	1.03	1,620,895	15,606	0.96
	商品有価証券	3	0	0.01	4	0	0.00
	有価証券	1,008,909	13,312	1.31	1,140,856	13,726	1.20
	コールローン	258,301	△94	△0.03	9,616	△3	△0.04
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	預け金	117,883	35	0.03	73,700	73	0.09
	資金調達勘定	2,922,829	483	0.01	3,086,941	419	0.01
		(—)	(—)		(—)	(—)	
	うち 預金	2,818,484	406	0.01	2,851,005	350	0.01
	譲渡性預金	90,278	11	0.01	95,224	12	0.01
	コールマネー	—	—	—	—	—	—
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—	
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—	
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	
借入金	12,504	0	0.00	139,501	0	0.00	
国際業務部門	資金運用勘定	157,981	2,963	1.87	50,614	1,170	2.31
		(—)	(—)		(—)	(—)	
	うち 貸出金	8,428	144	1.71	9,539	264	2.77
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	123,132	2,537	2.06	33,889	810	2.39
	コールローン	23,705	280	1.18	4,727	95	2.01
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	預け金	—	—	—	—	—	—
	資金調達勘定	160,288	1,300	0.81	50,748	434	0.85
		(67,097)	(21)		(25,437)	(7)	
	うち 預金	8,552	20	0.24	8,447	30	0.36
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	コールマネー	—	—	—	6	0	2.18
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—	
債券貸借取引受入担保金	81,035	1,209	1.49	14,776	350	2.37	
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	
借入金	3,402	48	1.42	1,856	45	2.45	

(注) [国内業務部門]

- 1 国内業務部門は国内店の円建取引であります。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2018年3月期 45,407百万円、2019年3月期 276,245百万円）を控除して表示しております。
- 3 () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（うち書き）であります。

[国際業務部門]

- 1 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2018年3月期 19百万円、2019年3月期 19百万円）を控除して表示しております。
- 3 () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（うち書き）であります。
- 4 国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	0.97	1.02
	資金調達原価	0.92	0.86
	総資金利鞘	0.05	0.16
国際業務部門	資金運用利回り	1.87	2.31
	資金調達原価	0.98	1.41
	総資金利鞘	0.89	0.90

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
給料・手当	11,887	11,494
退職給付費用	1,660	1,321
福利厚生費	85	83
減価償却費	2,259	2,204
土地建物機械賃借料	748	775
宮繕費	46	53
消耗品費	269	232
給水光熱費	270	272
旅費	70	68
通信費	757	809
広告宣伝費	300	299
租税公課	1,381	1,338
その他	8,331	8,323
合計	28,068	27,278

その他業務損益の内訳

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	0	0
	国債等債券売却損益	1,850	5,125
	その他	0	0
	計	1,851	5,125
国際業務部門	外国為替売買損益	△512	123
	国債等債券売却損益	△1,157	△205
	その他	△389	△619
	計	△2,059	△701
合計	△208	4,424	

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2018年3月期			2019年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	239	△314	△75	△965	1,447	481
	支払利息	26	△589	△562	27	△91	△64
国際業務部門	受取利息	△1,829	283	△1,545	△2,013	221	△1,792
	支払利息	△482	560	78	△888	22	△866

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

利益率

(単位：%)

		2018年3月期	2019年3月期
総資産利益率(ROA)	経常利益率	0.20	0.19
	当期純利益率	0.13	0.13
純資産利益率(ROE)	経常利益率	3.11	3.03
	当期純利益率	2.09	2.08

(注) 1 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2} \times 100$
 2 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首新株予約権}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末新株予約権}) \div 2} \times 100$

1店舗当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
預金	32,779	33,266
貸出金	18,072	19,009

(注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2 出張所を除いた店舗数により算出しております。

従業員1人当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
預金	1,735	1,753
貸出金	956	1,002

(注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2 従業員数は期中平均人員を使用しております。

預貸率・預証率

(単位：%)

		2018年3月期		2019年3月期	
		期 末	期中平均	期 末	期中平均
預貸率	国内業務部門	54.98	52.16	56.99	55.01
	国際業務部門	102.80	98.54	114.82	112.92
	合 計	55.13	52.30	57.14	55.18
預証率	国内業務部門	41.44	34.68	37.00	38.72
	国際業務部門	425.79	1,439.70	427.21	401.19
	合 計	42.62	38.80	38.00	39.75

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

預金者別預金残高

(期末 単位：百万円、%)

	2018年3月期		2019年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
個人預金	2,096,034	72.90	2,115,868	72.36
法人預金	567,141	19.72	581,319	19.88
その他	212,282	7.38	226,841	7.76
合計	2,875,458	100.00	2,924,029	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	2018年3月期				2019年3月期					
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比		
国内 業務 部門	流動性預金	1,718,341	59.95	1,657,785	58.82	1,783,300	61.15	1,727,290	60.59	
	定期性預金	1,100,141	38.38	1,146,176	40.67	1,070,422	36.70	1,106,827	38.82	
	うち 固定金利定期預金	1,099,957	38.37	1,145,983	40.66	1,070,272	36.70	1,106,666	38.82	
	うち 変動金利定期預金	183	0.01	193	0.01	150	0.00	161	0.00	
	その他	47,906	1.67	14,522	0.51	62,576	2.15	16,886	0.59	
	計	2,866,390	100.00	2,818,484	100.00	2,916,300	100.00	2,851,005	100.00	
	譲渡性預金	74,728		90,278		69,996		95,224		
	合計	2,941,118		2,908,763		2,986,296		2,946,229		
	国際 業務 部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
		定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
うち 固定金利定期預金		—	—	—	—	—	—	—	—	
うち 変動金利定期預金		—	—	—	—	—	—	—	—	
その他		9,068	100.00	8,552	100.00	7,729	100.00	8,447	100.00	
計		9,068	100.00	8,552	100.00	7,729	100.00	8,447	100.00	
譲渡性預金		—		—		—		—		
合計	9,068		8,552		7,729		8,447			
総合計	2,950,186		2,917,315		2,994,025		2,954,676			

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 3 定期性預金 = 定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種類	期別	期間						合計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	2018年3月31日	222,999	219,688	333,292	41,716	38,077	78,912	934,685
	2019年3月31日	224,832	202,096	311,288	55,926	88,367	18,474	900,985
うち固定金利定期預金	2018年3月31日	222,049	218,689	331,733	38,203	26,276	8,451	845,404
	2019年3月31日	223,981	200,907	310,027	44,988	28,936	9,235	818,076
うち変動金利定期預金	2018年3月31日	30	36	3	61	52	—	183
	2019年3月31日	5	37	2	47	57	—	150
うちその他	2018年3月31日	919	962	1,555	3,451	11,748	70,460	89,097
	2019年3月31日	845	1,151	1,257	10,891	59,373	9,239	82,759

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期		
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	
国内業務部門	手形貸付	61,197	51,178	64,200	55,683
	証書貸付	1,434,685	1,357,165	1,513,676	1,453,989
	当座貸越	116,595	104,953	119,189	107,146
	割引手形	4,726	4,100	4,949	4,075
	計	1,617,205	1,517,398	1,702,016	1,620,895
国際業務部門	手形貸付	—	—	—	—
	証書貸付	9,322	8,428	8,875	9,539
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	9,322	8,428	8,875	9,539
合計	1,626,528	1,525,826	1,710,891	1,630,434	

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種類	期間 期別	期間					期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸出金	2018年3月31日	253,672	233,707	221,026	144,100	657,426	116,595	1,626,528
	2019年3月31日	274,753	230,522	203,347	142,109	740,969	119,189	1,710,891
うち変動金利	2018年3月31日	—	33,922	48,206	28,797	344,498	12,221	—
	2019年3月31日	—	30,737	43,929	28,327	384,453	11,736	—
うち固定金利	2018年3月31日	—	199,784	172,820	115,303	312,927	104,374	—
	2019年3月31日	—	199,785	159,417	113,781	356,515	107,453	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	6,304	—	5,661	—
債権	14,481	104	14,188	97
商品	—	—	—	—
不動産	442,706	643	435,988	615
その他	3,157	—	10,465	—
計	466,650	748	466,303	713
保証	413,291	2,105	435,950	2,840
信用	746,586	1,431	808,637	2,308
合計	1,626,528	4,285	1,710,891	5,862

貸出金使途別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	2018年3月期		2019年3月期	
		構成比		構成比
設備資金	623,472	38.33	660,424	38.60
運転資金	1,003,055	61.67	1,050,467	61.40
合計	1,626,528	100.00	1,710,891	100.00

貸出金業種別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	2018年3月期		2019年3月期	
		構成比		構成比
製造業	161,253	9.91	179,067	10.47
農業、林業	2,443	0.15	3,436	0.20
漁業	29	0.00	30	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	4,018	0.25	3,772	0.22
建設業	37,426	2.30	38,475	2.25
電気・ガス・熱供給・水道業	31,428	1.93	30,009	1.75
情報通信業	14,159	0.87	15,877	0.93
運輸業、郵便業	86,053	5.29	91,346	5.34
卸売業、小売業	116,685	7.17	119,434	6.98
金融業、保険業	80,980	4.98	79,676	4.66
不動産業、物品賃貸業	271,635	16.70	298,616	17.45
その他のサービス業	156,925	9.65	167,459	9.79
国・地方公共団体	275,284	16.93	281,178	16.43
その他	388,202	23.87	402,510	23.53
合計	1,626,528	100.00	1,710,891	100.00
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—

中小企業等向け貸出残高

(期末 単位：百万円、%)

	2018年3月期	2019年3月期
中小企業等向け貸出	1,003,128	1,047,448
総貸出に対する比率	61.67	61.22

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(期末 単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
消費者ローン残高	395,304	409,428
うち住宅ローン残高	383,151	396,764
うちその他ローン残高	12,152	12,663

引当金等の内訳

(単位：百万円)

区 分	2018年3月期					2019年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金	12,368	9,492	2,261	10,107	9,492	9,492	8,218	1,636	7,856	8,218
一般貸倒引当金	3,243	3,607	—	※ 3,243	3,607	3,607	4,647	—	※ 3,607	4,647
個別貸倒引当金	9,124	5,885	2,261	※ 6,863	5,885	5,885	3,571	1,636	※ 4,248	3,571
賞与引当金	—	—	—	—	—	—	1,222	—	—	1,222
役員賞与引当金	47	46	47	—	46	46	44	36	10	44
睡眠預金払戻損失引当金	210	229	69	※ 140	229	229	230	93	※ 136	230
偶発損失引当金	157	141	22	※ 134	141	141	128	80	※ 61	128
合 計	12,783	9,911	2,401	10,382	9,911	9,911	9,844	1,847	8,064	9,844

※洗替による取崩額

リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。

(期末 単位：百万円、%)

	2018年3月期	貸出金残高比	2019年3月期	貸出金残高比
破綻先債権額	2,132	0.13	1,641	0.09
延滞債権額	23,681	1.45	19,820	1.15
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	4,086	0.25	3,567	0.20
合 計	29,900	1.83	25,029	1.46

部分直接償却を実施した場合の2019年3月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円、%)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B) - (A)
破綻先債権額	1,641	1,374	△267
延滞債権額	19,820	18,819	△1,001
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	3,567	3,567	0
合 計 (A)	25,029	23,762	△1,267
貸出金残高 (B)	1,710,891	1,709,624	△1,267
貸出金残高比 (A) / (B)	1.46	1.38	△0.08

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「リスク管理債権」の保全状況等については、情報編6ページをご覧ください。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
貸出金償却額	0	0

特定海外債権残高

該当ありません。

金融再生法開示債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。

(期末 単位：百万円、%)

	2018年3月期	2019年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,059	5,939
危険債権	18,821	15,574
要管理債権	4,086	3,567
小計 (A)	29,967	25,081
正常債権	1,604,651	1,697,352
合計 (B)	1,634,619	1,722,433
開示債権比率 (A)／(B)	1.83	1.45

部分直接償却を実施した場合の2019年3月期の金融再生法開示債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円、%)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,939	4,665	△1,274
危険債権	15,574	15,574	0
要管理債権	3,567	3,567	0
小計 (A)	25,081	23,807	△1,274
正常債権	1,697,352	1,697,352	0
合計 (B)	1,722,433	1,721,159	△1,274
開示債権比率 (A)／(B)	1.45	1.38	△0.07

(注)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

商品有価証券種類別残高

(年間 単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
国債	1,601	3	2,575	5
地方債・政府保証債	64	0	29	0
その他商品有価証券	—	—	—	—
合計	1,665	3	2,604	5

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間	2018年3月期末(2018年3月31日現在)						期間の定めのないもの	合計
		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超		
国債		15,177	13,376	139,229	27,928	157,641	40,628	—	393,982
地方債		41,265	32,204	42,813	16,736	32,801	5,731	—	171,554
社債		6,056	9,376	8,904	12,159	21,945	—	—	58,442
株式		—	—	—	—	—	—	72,508	72,508
その他の証券		2,126	—	—	26,425	10,058	—	522,438	561,049
うち外国債券		2,126	—	—	26,425	10,058	—	—	38,610
うち外国株式		—	—	—	—	—	—	0	0

(単位：百万円)

種類	期間	2019年3月期末(2019年3月31日現在)							合計
		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国債		10,130	65,735	90,422	58,952	66,656	61,328	—	353,225
地方債		13,788	45,225	48,993	11,304	59,735	6,606	—	185,652
社債		4,692	13,385	15,327	4,951	21,199	1,004	—	60,561
株式		—	—	—	—	—	—	66,239	66,239
その他の証券		—	—	20,285	1,122	10,472	1,140	439,314	472,335
うち外国債券		—	—	20,285	1,122	10,472	1,140	—	33,021
うち外国株式		—	—	—	—	—	—	0	0

有価証券残高

(単位：百万円、%)

		2018年3月期				2019年3月期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国債	393,982	32.32	357,829	35.47	353,225	31.97	383,790	33.64
	地方債	171,554	14.07	167,585	16.61	185,652	16.80	186,257	16.33
	社債	58,442	4.80	46,068	4.57	60,561	5.48	57,364	5.03
	株式	72,508	5.95	34,460	3.41	66,239	5.99	38,354	3.36
	その他の証券	522,438	42.86	402,965	39.94	439,313	39.76	475,088	41.64
	計	1,218,926	100.00	1,008,909	100.00	1,104,993	100.00	1,140,856	100.00
国際業務部門	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	38,611	100.00	123,132	100.00	33,022	100.00	33,889	100.00
	うち外国債券	38,610	100.00	123,131	100.00	33,021	100.00	33,888	100.00
	うち外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
計	38,611	100.00	123,132	100.00	33,022	100.00	33,889	100.00	
合計	1,257,537		1,132,041		1,138,015		1,174,745		

公共債引受額

(年間 単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	61,326	56,600
合計	61,326	56,600

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2018年3月期(2018年3月31日現在)	2019年3月期(2019年3月31日現在)
		当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		△0	—

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2018年3月期(2018年3月31日現在)			2019年3月期(2019年3月31日現在)		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	社債	809	811	2	3,924	3,940	16
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	社債	2,254	2,247	△6	1,025	1,017	△7
合計		3,063	3,058	△4	4,949	4,958	9

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2018年3月期(2018年3月31日現在)			2019年3月期(2019年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	60,548	27,798	32,750	53,720	19,994	33,726
	債券	585,486	564,114	21,371	594,127	575,594	18,532
	国債	387,810	370,130	17,679	353,225	338,747	14,477
	地方債	143,552	140,864	2,687	185,652	182,713	2,939
	社債	54,124	53,119	1,004	55,248	54,133	1,115
	その他	143,927	137,888	6,038	163,391	155,638	7,752
	うち外国証券	2,126	2,124	1	22,549	22,514	34
小計	789,962	729,801	60,161	811,238	751,227	60,011	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,427	9,246	△819	8,952	10,564	△1,611
	債券	35,429	35,545	△115	364	364	△0
	国債	6,172	6,176	△4	—	—	—
	地方債	28,002	28,109	△107	—	—	—
	社債	1,255	1,259	△4	364	364	△0
	その他	416,532	426,109	△9,576	307,309	313,193	△5,884
	うち外国証券	36,484	37,360	△876	10,472	10,518	△46
小計	460,389	470,901	△10,512	316,626	324,122	△7,495	
合計	1,250,351	1,200,703	49,648	1,127,865	1,075,350	52,515	

(注) 上記には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等（貸借対照表計上額及び取得原価2018年3月期481百万円、2019年3月期1,598百万円）を含めておりません。

(4) 当期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	2018年3月期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			2019年3月期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
社債	8	8	0	—	—	—

(売却の理由) 買入消却によるものであります。

(5) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2018年3月期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			2019年3月期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	12,932	5,776	—	12,816	3,184	1,601
債券	31,099	78	27	109,237	3,644	47
国債	—	—	—	105,232	3,554	47
地方債	31,099	78	27	4,004	89	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	174,426	2,767	1,444	55,102	1,827	2,022
うち外国証券	160,429	286	1,444	17,041	70	275
合計	218,459	8,622	1,471	177,157	8,656	3,671

(6) 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

(7) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

減損処理額は、2018年3月期、2019年3月期ともに該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

金銭の信託関係

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年3月期(2018年3月31日現在)	2019年3月期(2019年3月31日現在)
評価差額	49,648	52,515
その他有価証券	49,648	52,515
(△)繰延税金負債	14,914	15,851
その他有価証券評価差額金	34,733	36,663

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年3月期 (2018年3月31日現在)				2019年3月期 (2019年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融 商品 取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店	通貨スワップ	22,383	22,383	1,049	1,049	21,904	21,904	△424	△424
	為替予約								
	売建	2,317	—	93	93	1,444	—	△4	△4
	買建	748	—	△5	△5	570	—	△2	△2
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	1,136	1,136	—	—	△431	△431	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

株式の所有者別状況

(2019年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単 元 未 満 株 式 の 状 況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金 融 機 関	金 融 商 品 取 引 業 者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個 人			
株主数 (人)	0	50	23	342	152	4	5,478	6,049	—
所有株式数 (単元)	0	135,421	2,109	62,137	43,294	12	95,693	338,666	116,400
所有株式数の 割合 (%)	0.00	39.99	0.62	18.35	12.79	0.00	28.25	100.00	—

(注) 1 自己株式962,314株は、「個人その他」に9,623単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

2 2018年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

大株主の状況

(2019年3月31日現在)

氏 名 又 は 名 称	住 所	所 有 株 式 数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。) の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,882	5.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,376	4.16
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,209	3.66
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	1,131	3.42
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	790	2.39
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	600	1.81
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	595	1.80
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	531	1.61
富士急行株式会社	山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号	531	1.60
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	501	1.51
計	—	9,149	27.70

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 1,882千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 1,376千株

2 2017年10月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2017年9月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。なお、所有株式数は当行が2018年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行う前の株数となっております。

氏 名 又 は 名 称	住 所	所 有 株 式 数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,819	2.76
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,292	1.31
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	331	0.19
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	198	0.11
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11	220	0.13
計	—	7,861	4.49

自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（連結・単体）

自己資本比率規制第三の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第十号）第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第七号）として、事業年度の開示事項を開示しております。

自己資本比率は、銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第十九号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

なお、2018年度につきましては、改正後の2014年金融庁告示第七号を適用しております。

[自己資本の構成に関する開示事項（連結）]

（単位：百万円、％）

項 目	2017年度	経過措置による 不算入額	2018年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	181,967		185,202	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,687		23,687	
うち、利益剰余金の額	162,550		164,099	
うち、自己株式の額（△）	3,685		2,006	
うち、社外流出予定額（△）	584		577	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,320		△3,031	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△2,320		△3,031	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	155		174	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,649		6,627	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,649		6,627	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,336		1,215	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 186,788		190,188	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,544	386	2,073	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,544	386	2,073	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	619	154	2,101	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	15	3	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	3,367	841	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 5,546		4,175	
自己資本				
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 181,242		186,012	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,218,320		1,286,157	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,386		—	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	386		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	154		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	845		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	63,243		61,220	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,281,564		1,347,378	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	14.14		13.80	

自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（連結・単体）

[自己資本の構成に関する開示事項（単体）]

（単位：百万円、％）

項 目	2017年度	経過措置による 不算入額	2018年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	177,440		180,261	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,687		23,687	
うち、利益剰余金の額	158,023		159,158	
うち、自己株式の額（△）	3,685		2,006	
うち、社外流出予定額（△）	584		577	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	155		174	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,607		4,647	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,607		4,647	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 181,203		185,082	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,524	381	2,026	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,524	381	2,026	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	2,820	705	4,969	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	15	3	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	3,876	969	570	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 8,237		7,566	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 172,965		177,516	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,215,837		1,282,723	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,059		—	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	381		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	705		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	972		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	60,812		58,785	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,276,650		1,341,508	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.54		13.23	

〔定性的な開示事項（連結・単体）〕

定性的な開示事項につきましては、連結・単体とも重複する部分が多いため、同時に説明を行っております。

一 連結の範囲に関する事項

イ 自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第二十八号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第五条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は4社です。

名称	主要な業務の内容
山梨中央保証株式会社	信用保証業務等
山梨中銀リース株式会社	リース業務等
山梨中銀ディーシーカード株式会社	クレジットカード業務等
山梨中銀経営コンサルティング株式会社	コンサルティング業務、経済調査業務等

ハ 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容該当ありません。

ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容該当ありません。

ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社4社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

二 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第二十五条（連結）又は第三十七条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2018年3月期末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	山梨中央銀行
1.資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	20,001百万円
単体自己資本比率	20,001百万円
2.資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	155百万円
単体自己資本比率	155百万円

発行主体	山梨中央保証株式会社 山梨中銀リース株式会社 山梨中銀ディーシーカード株式会社 山梨中銀経営コンサルティング株式会社
資本調達手段の種類	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	1,336百万円
単体自己資本比率	—

2019年3月期末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	山梨中央銀行
1.資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	21,680百万円
単体自己資本比率	21,680百万円
2.資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	174百万円
単体自己資本比率	174百万円

発行主体	山梨中央保証株式会社 山梨中銀リース株式会社 山梨中銀ディーシーカード株式会社 山梨中銀経営コンサルティング株式会社
資本調達手段の種類	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	1,215百万円
単体自己資本比率	—

三 連結グループ及び当行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本額に対して、各リスクカテゴリ毎に計量化したリスク量（信用リスク、市場リスク量等）を統合したリスク量が、経営体力の中に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としています。また、使用した資本に対する利益の状況を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の獲得を目指しております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・自己資本比率
- ・オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「信用集中リスク」量

四 信用リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、当行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

（信用リスク管理の基本方針）

当行が企業として存続発展し、信用秩序を維持し、積極的な金融仲介機能の発揮を通じて社会的責務を果たしていくために、リスク管理の強化を経営の重要課題と位置付け、適正なリスクテイクとそれに見合うリターンをコントロールしていくとともに、損失を最小限に止めていく努力が不可欠であります。

特に、信用リスクは当行にとって最も基本的なリスクであり、与信業務に係る本源的なリスクでもあります。

当行は、「統合的リスク管理規定」を踏まえ、「融資の規範」に定める融資業務の基本的理念、規範に則り、信用リスク管理を徹底するとともに、その高度化を推進していくことを信用リスク管理の基本方針としております。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権のうちキャッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の適格格付機関を利用することが適切と判断し、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S & P グローバル・レーティング（S&P）を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスク削減手法とは）

信用リスク削減手法とは、金融資産担保、保証、預金との相殺、クレジット・デリバティブを勘案することにより、当行の抱えるリスクを軽減することができる措置であります。

当行では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示第八十五条の規定に基づき、「包括的手法」を適用しております。比率の算出以外においては、担保として不動産等により信用リスクの削減を図っております。

（方針及び手続きの概要）

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められている適格金融資産担保については、当行が定める「担保評価基準」にて、評価及び管理を行っております。自行預金、日本国政府又はわが国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については政府保証、政府関係機関の保証及びわが国の地方公共団体の保証が主体となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期預金（総合口座を含む）を対象としております。なお、不動産においては、定期的に値洗いをし、適切な信用リスクの把握に努めております。

六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出し、管理しております。

七 証券化エクスポージャーに関する事項

イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

（取引の内容）

当行は、債権の証券化を行った資産はなく、オリジネーター及びサービスラーとしても証券化に関与しておりません。また、投資家として証券化商品への投資はありません。

（取引に対する取組方針）

当行は、新規の証券化の予定はありません。また、現在証券化商品への投資はありませんが、今後当該商品への投資を行う可能性があります。

（取引に係るリスクの内容）

今後証券化商品への投資を行う際は、信用リスク及び金利リスクが発生いたしますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生しているものと基本的に変わるものではありません。

ロ 証券化取引に係る管理体制

当行は、証券化商品への投資はありませんが、投資を行う際は自己資本比率告示第二百四十九条第三項に定める適格性に関する基準を満たした格付を利用して、同条第四項第三号から第六号に基づいた体制にて管理いたします。

ハ 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には、「外部格付準拠方式」または「標準的手法準拠方式」のいずれかを適用いたします。

ニ 証券化取引に関する会計方針

通常の有価証券と同様に約定日基準で会計処理を行います。

ホ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーにおいて使用する格付会社は、四ロに記載した会社を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

八 オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク（コンプライアンス）、④風評リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスクに区分し、総合的に管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理の基本的事項を定めた「統合的リスク管理規定」を踏まえ、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、「経営管理部」がオペレーショナル・リスクを総合的に管理するとともに、各リスク・カテゴリーに関する「リスク管理部署」がそれぞれのリスクを管理しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続き）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであります。リスクの大きさや程度は、可能な限り、数値で定量的に表すこととしておりますが、定量化が不可能な場合は、具体的に定性的な表現で示し、可能な範囲で影響度や制御水準の評価を行っております。また、適切な管理が行えないリスクが存在する場合にはその削減手段を講ずることとしております。

当行では、オペレーショナル・リスクを適切に管理するために、前述したリスクカテゴリー毎にリスクの管理部署を定めております。「事務リスク管理規定」等、各リスクカテゴリーに対応したリスク管理規定や要領を定め、それらの諸規定等に基づき、リスクの顕在化の未然防止及び顕在化時の影響の極小化に努めております。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、当行は自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

九 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測及び管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の審議を経て常務会にて決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク (VaR) によって行っております。VaRの信頼水準は99%、保有期間については、1年にて計測しております。毎月開催されるALM委員会において、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は連結財務諸表規則第十四条及び財務諸表等規則第八条の三に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表の注記に記載しております。

十 金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の方針)

当行では、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、ALM委員会において、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を策定し、金利変動に対する施策の検討を定期的に行っております。

(手続きの概要)

金利リスクを適切にコントロールするため、ALM委員会において原則半期毎に「金利リスクヘッジに関する基本方針」を策定し、定期的に見直しております。

毎月開催されるALM委員会においては、金利予測委員会の作成した金利予測レポートについて検討を行う他、全体の金利リスク量の推移を注視しております。また同時に、信用リスク等、他のリスクも合わせた統合リスク量の計測を行い、自己資本等の経営体力との対比を行っております。当行のリスク・プロファイルを明らかにするとともに、過剰なリスクテイクとなっていないか、リスクテイクの余力はどれほどか、といった観点から、自己資本の充実度の検証を行っております。

ロ 金利リスクの算定手法の概要

(開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項)

当行は、コア預金の内部モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均4.23年、最長10年となっております。

コア預金の内部モデルは、流動性預金残高について、預金種別や顧客属性、金利水準等を統計的に分析し、将来の残高推移を保守的に推計しております。推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証を行っております。

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な前提の反映により考慮しております。

複数通貨の集計方法については、通貨毎に算出した Δ EVEの正值のみを単純合算しております。

スプレッドに関しては、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めていますが、割引金利にはスプレッドを含めず、リスクフリーレートを利用しています。

Δ EVEは、コア預金の内部モデルの見直しなどにより、重大な影響を受ける可能性があります。

現状の当行の自己資本額に対する Δ EVEの割合は、金利リスク管理上問題ない水準となっております。

(内部管理上の金利リスクの取扱い)

当行では、金利リスク量について、VaR (分散・共分散法) およびBPV法による算出を各月末基準で行っております。なお、リスク量の計測に際しては、流動性預金の金利リスクについて、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを算出しております。定量可能なリスクについては、できる限り統一的な尺度 (VaR) で統合的に管理することにより、リスクに見合った資本の最適配分と収益の確保を図ることとしております。金利リスクに関しても、この方針のもと、他のリスクと統合できるような内部管理を実施しております。

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

[定量的な開示事項]

一 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

二 自己資本の充実度

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目		2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)	
信用リスク	オン・バランス	1. 現金	—	—
		2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
		3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
		4. 国際決済銀行等向け	—	—
		5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
		6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
		7. 国際開発銀行向け	—	—
		8. 地方公共団体金融機構向け	18	—
		9. 我が国の政府関係機関向け	184	125
		10. 地方三公社向け	179	152
		11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,438	189
		12. 法人等向け	15,735	16,707
		13. 中小企業等向け及び個人向け	8,007	8,397
		14. 抵当権付住宅ローン	2,236	2,284
		15. 不動産取得等事業向け	7,618	8,825
		16. 三月以上延滞等	1,075	1,028
		17. 取立未済手形	0	0
		18. 信用保証協会等による保証付	130	136
		19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
		20. 出資等	8,598	1,251
		21. 上記以外	2,954	2,895
		22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
		23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
		24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
		25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	55	—
		26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
		27. 証券化	—	—
		28. 再証券化	—	—
		29. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	8,842
		ルック・スルー方式	—	8,842
		マンドート方式	—	—
		蓋然性方式（250%）	—	—
		蓋然性方式（400%）	—	—
	フォールバック方式（1250%）	—	—	
	オン・バランス計	48,234	50,836	
オフ・バランス	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	32	32	
	3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0	
	4. 特定の取引に係る偶発債務	7	10	
	5. NIF又はRUF	—	—	
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	256	301	
	7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	146	205	
	8. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	6	4	
	9. 派生商品取引	3	2	
		外為関連取引	3	2
	オフ・バランス計	453	555	
	CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額	30	38	
	中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	13	14	
信用リスクに対する所要自己資本の額		48,732	51,446	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		2,529	2,448	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本額		51,262	53,895	

(注) 2018年度は、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを当該項目に区分して算出しております。

ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2017年度	2018年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,529	2,448
うち粗利益配分手法	2,529	2,448

三 信用リスクに関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	2017年度				2018年度			
	信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	主 な 内 訳			信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	主 な 内 訳		
		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引
国内計	3,292,525	1,638,724	603,437	1,383	2,938,473	1,727,383	581,658	241
国外計	40,324	—	39,787	—	33,749	—	33,247	—
地域別合計	3,332,850	1,638,724	643,225	1,383	2,972,222	1,727,383	614,905	241
製造業	177,590	164,532	1,442	—	190,754	182,651	1,702	—
農業、林業	3,519	3,519	—	—	4,487	4,487	—	—
漁業	29	29	—	—	30	30	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,018	4,018	—	—	3,772	3,772	—	—
建設業	46,029	45,077	724	—	47,886	46,894	763	—
電気・ガス・熱供給・水道業	33,760	31,670	1,004	—	32,233	30,211	1,004	—
情報通信業	15,945	14,746	100	—	17,442	16,543	100	—
運輸業、郵便業	94,108	86,072	695	—	100,761	92,088	735	—
卸売業、小売業	123,275	120,066	1,097	—	126,357	124,271	877	—
金融業、保険業	106,494	83,125	—	1,359	105,270	81,246	3,774	237
不動産業、物品賃貸業	319,486	270,779	940	—	301,420	297,551	2,030	—
その他のサービス業	167,926	166,851	409	—	180,390	178,880	795	—
国・地方公共団体	911,530	275,451	636,079	—	883,797	281,338	602,458	—
その他	1,329,133	372,783	732	24	977,616	387,413	663	3
業種別合計	3,332,850	1,638,724	643,225	1,383	2,972,222	1,727,383	614,905	241
1年以下	1,062,976	981,476	53,698	121	1,073,376	1,029,345	16,312	19
1年超3年以下	270,037	233,376	36,661	—	345,541	240,379	104,940	221
3年超5年以下	357,864	172,854	183,748	1,261	335,559	165,810	169,749	—
5年超7年以下	210,104	112,144	97,960	—	186,251	108,689	77,562	—
7年超10年以下	338,024	123,303	214,721	—	327,214	160,832	166,382	—
10年超	59,476	3,041	56,435	—	88,340	8,382	79,958	—
期間の定めのないもの	1,034,366	12,529	—	—	615,938	13,945	—	—
残存期間別合計	3,332,850	1,638,724	643,225	1,383	2,972,222	1,727,383	614,905	241

（注） 2017年度の期末残高には、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーが含まれております。

ロ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
	三月以上延滞エクスポージャー	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	26,816	23,237
国外計	—	—
地域別合計	26,816	23,237
製造業	2,085	1,466
農業、林業	178	155
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	438	426
建設業	1,462	1,651
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	250	223
運輸業、郵便業	30	25
卸売業、小売業	3,268	2,063
金融業、保険業	259	241
不動産業、物品賃貸業	2,385	1,470
その他のサービス業	3,006	2,357
国・地方公共団体	—	—
その他	13,450	13,156
業種別合計	26,816	23,237

（注） 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、三月以上延滞したものに係るエクスポージャー及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%以上となるエクスポージャー

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ハ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2017年度	5,429	5,649	5,429	5,649
	2018年度	5,649	6,627	5,649	6,627
個別貸倒引当金	2017年度	9,735	6,414	9,735	6,414
	2018年度	6,414	4,026	6,414	4,026
特定海外債権引当金	2017年度	—	—	—	—
	2018年度	—	—	—	—
合 計	2017年度	15,164	12,063	15,164	12,063
	2018年度	12,063	10,654	12,063	10,654

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	期首残高	当期増減(△)額	期末残高	期首残高	当期増減(△)額	期末残高
国内計	9,735	△3,321	6,414	6,414	△2,388	4,026
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	9,735	△3,321	6,414	6,414	△2,388	4,026
製造業	912	△123	789	789	△534	255
農業、林業	51	△43	8	8	△6	2
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	68	△8	60	60	△29	31
建設業	180	△104	76	76	39	115
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	175	5	180	180	△13	167
運輸業、郵便業	1	△1	—	—	—	—
卸売業、小売業	2,787	△1,316	1,471	1,471	△858	613
金融業、保険業	273	△112	161	161	0	161
不動産業、物品賃貸業	609	△283	326	326	△88	238
その他のサービス業	2,880	△1,118	1,762	1,762	△849	913
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,793	△217	1,576	1,576	△48	1,528
業種別合計	9,735	△3,321	6,414	6,414	△2,388	4,026

二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
	貸出金償却	貸出金償却
国内計	17	12
国外計	—	—
地域別合計	17	12
製造業	0	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他のサービス業	—	2
国・地方公共団体	—	—
その他	17	9
業種別合計	17	12

ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第七十九条の五第二項第二号、第七十七条の二第二項第二号、第二百四十八条（自己資本比率告示第二百五条及び第二百二十七条において準用する場合に限る。）並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号（自己資本比率告示第二百五条及び第二百二十七条において準用する場合に限る。）（旧自己資本比率告示第七十九条の五第二項第二号、第七十七条の二第二項第二号及び第二百四十七条第一項（自己資本比率告示第二百五条、第二百二十七条及び第三百三十六条第一項において準用する場合に限る。））の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（単位：百万円）

	エクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	180,626	1,364,857	33,023	1,428,593
2%	—	17,211	—	18,614
4%	—	—	—	—
10%	—	63,859	—	66,651
20%	79,973	211,258	75,157	43,581
35%	—	159,749	—	163,149
50%	164,620	6,089	182,858	4,198
75%	—	267,467	—	280,578
100%	46,210	709,796	41,103	577,741
150%	—	15,934	—	15,291
250%	—	13,527	—	12,907
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	471,432	2,829,752	332,142	2,611,308

(注) 1 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2 2017年度のエクスポージャーの額には、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーが含まれております。

四 信用リスク削減手法に関する事項

イ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2017年度	2018年度
現金及び自行預金	27,401	24,832
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	4,262	3,939
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	31,663	28,772
適格保証	107,940	99,566
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	107,940	99,566

五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、2017年度は242百万円、2018年度は1百万円であります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2017年度	2018年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	1,383	241
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,383	241
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,383	241

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）
該当ありません。

ホ 担保の種類別の額
該当ありません。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	2017年度	2018年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	305	241
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	305	241
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	305	241

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

六 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

七 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

八 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	69,810	69,810	63,261	63,261
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	517	517	569	569
合 計	70,327	70,327	63,831	63,831

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等	601	559
関連法人等	—	—
合 計	601	559

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
売却損益	5,818	1,608
償却額	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

- ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
 2017年度は32,705百万円、2018年度は32,643百万円であります。
 (注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

二 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

保有目的	2017年度			2018年度		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
子会社株式又は関連会社株式	601	601	—	559	559	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

九 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2018年度末信用リスク削減効果適用前 資産の額
ルック・スルー方式	518,227
マンドート方式	—
蓋然性方式 (250%)	—
蓋然性方式 (400%)	—
フォールバック方式 (1250%)	—

十 金利リスクに関する事項

		2017年度
金利ショックに対する経済価値の増減額		11,088百万円
VaR	うち円	10,694百万円
信頼区間 99%	うち外貨	2,716百万円
保有期間 12カ月		
観測期間 1年		

- (注) 1 要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを算出しております。
 2 金利ショックに対する経済価値の増減額は、銀行単体のみを対象として計測しております。
 3 円金利と外貨金利の相関を考慮しております。

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末
1	上方パラレルシフト		6,199		
2	下方パラレルシフト		21,521		
3	スティープ化		4,848		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値		21,521		
		2017年度末		2018年度末	
8	自己資本の額				186,012

(注) △EVEは、銀行単体のみを対象として計測しております。

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

[定量的な開示事項]

一 自己資本の充実度

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目		2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)	
信用リスク	オン・バランス	1. 現金	—	—
		2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
		3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
		4. 国際決済銀行等向け	—	—
		5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
		6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
		7. 国際開発銀行向け	—	—
		8. 地方公共団体金融機構向け	18	—
		9. 我が国の政府関係機関向け	184	125
		10. 地方三公社向け	179	152
		11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,438	189
		12. 法人等向け	16,033	17,003
		13. 中小企業等向け及び個人向け	8,007	8,397
		14. 抵当権付住宅ローン	2,236	2,284
		15. 不動産取得等事業向け	7,618	8,825
		16. 三月以上延滞等	1,064	1,016
		17. 取立未済手形	0	0
		18. 信用保証協会等による保証付	130	136
		19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
		20. 出資等	8,690	1,345
		21. 上記以外	2,448	2,380
		22. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—
		23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	—	—
		24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂 ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—
		25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	82	—
		26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されな かったものの額	—	—
		27. 証券化	—	—
		28. 再証券化	—	—
		29. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	8,842
		ルック・スルー方式	—	8,842
マンドート方式	—	—		
蓋然性方式 (250%)	—	—		
蓋然性方式 (400%)	—	—		
フォールバック方式 (1250%)	—	—		
オン・バランス計	48,134	50,699		
オフ・バランス		1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
		2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	32	32
		3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
		4. 特定の取引に係る偶発債務	7	10
		5. NIF又はRUF	—	—
		6. 原契約期間が1年超のコミットメント	256	301
		7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	146	205
		8. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又 は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	6	4
		9. 派生商品取引	3	2
		外為関連取引	3	2
オフ・バランス計	453	555		
CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額		30	38	
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額		13	14	
信用リスクに対する所要自己資本の額		48,633	51,308	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		2,432	2,351	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本額		51,066	53,660	

(注) 2018年度は、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを当該項目に区分して算出しております。

ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2017年度	2018年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,432	2,351
うち粗利益配分手法	2,432	2,351

二 信用リスクに関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	2017年度				2018年度			
	信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	主 な 内 訳			信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	主 な 内 訳		
		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引
国内計	3,290,111	1,645,276	603,437	1,383	2,935,062	1,734,015	581,658	241
国外計	40,324	—	39,787	—	33,749	—	33,247	—
地域別合計	3,330,436	1,645,276	643,225	1,383	2,968,811	1,734,015	614,905	241
製造業	177,590	164,532	1,442	—	190,754	182,651	1,702	—
農業、林業	3,519	3,519	—	—	4,487	4,487	—	—
漁業	29	29	—	—	30	30	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,018	4,018	—	—	3,772	3,772	—	—
建設業	46,029	45,077	724	—	47,886	46,894	763	—
電気・ガス・熱供給・水道業	33,760	31,670	1,004	—	32,233	30,211	1,004	—
情報通信業	15,945	14,746	100	—	17,442	16,543	100	—
運輸業、郵便業	94,108	86,072	695	—	100,761	92,088	735	—
卸売業、小売業	123,275	120,066	1,097	—	126,357	124,271	877	—
金融業、保険業	110,439	84,092	—	1,359	109,253	82,251	3,774	237
不動産業、物品賃貸業	326,055	277,272	940	—	307,880	303,937	2,030	—
その他のサービス業	167,926	166,851	409	—	180,390	178,880	795	—
国・地方公共団体	911,530	275,451	636,079	—	883,797	281,338	602,458	—
その他	1,316,206	371,874	732	24	963,761	386,654	663	3
業種別合計	3,330,436	1,645,276	643,225	1,383	2,968,811	1,734,015	614,905	241
1年以下	1,067,080	985,580	53,698	121	1,077,602	1,033,571	16,312	19
1年超3年以下	272,638	235,977	36,661	—	347,974	242,812	104,940	221
3年超5年以下	358,620	173,610	183,748	1,261	336,291	166,542	169,749	—
5年超7年以下	210,104	112,144	97,960	—	186,251	108,689	77,562	—
7年超10年以下	338,024	123,303	214,721	—	327,214	160,832	166,382	—
10年超	59,476	3,041	56,435	—	88,340	8,382	79,958	—
期間の定めのないもの	1,024,492	11,620	—	—	605,136	13,186	—	—
残存期間別合計	3,330,436	1,645,276	643,225	1,383	2,968,811	1,734,015	614,905	241

（注） 2017年度の期末残高には、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーが含まれております。

ロ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
	三月以上延滞エクスポージャー	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	26,102	22,588
国外計	—	—
地域別合計	26,102	22,588
製造業	2,085	1,466
農業、林業	178	155
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	438	426
建設業	1,462	1,651
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	250	223
運輸業、郵便業	30	25
卸売業、小売業	3,268	2,063
金融業、保険業	259	241
不動産業、物品賃貸業	2,385	1,470
その他のサービス業	3,006	2,357
国・地方公共団体	—	—
その他	12,736	12,507
業種別合計	26,102	22,588

（注） 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、三月以上延滞したものに係るエクスポージャー及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%以上となるエクスポージャー

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ハ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2017年度	3,243	3,607	3,243	3,607
	2018年度	3,607	4,647	3,607	4,647
個別貸倒引当金	2017年度	9,124	5,885	9,124	5,885
	2018年度	5,885	3,571	5,885	3,571
特定海外債権引当勘定	2017年度	—	—	—	—
	2018年度	—	—	—	—
合 計	2017年度	12,368	9,492	12,368	9,492
	2018年度	9,492	8,218	9,492	8,218

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	期首残高	当期増減(△)額	期末残高	期首残高	当期増減(△)額	期末残高
国内計	9,124	△3,239	5,885	5,885	△2,314	3,571
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	9,124	△3,239	5,885	5,885	△2,314	3,571
製造業	912	△123	789	789	△534	255
農業、林業	51	△43	8	8	△6	2
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	68	△8	60	60	△29	31
建設業	180	△104	76	76	39	115
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	175	5	180	180	△13	167
運輸業、郵便業	1	△1	—	—	—	—
卸売業、小売業	2,787	△1,316	1,471	1,471	△858	613
金融業、保険業	273	△112	161	161	—	161
不動産業、物品賃貸業	609	△283	326	326	△88	238
その他のサービス業	2,880	△1,118	1,762	1,762	△849	913
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,183	△136	1,047	1,047	25	1,072
業種別合計	9,124	△3,239	5,885	5,885	△2,314	3,571

二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
	貸出金償却	貸出金償却
国内計	0	0
国外計	—	—
地域別合計	0	0
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他のサービス業	—	0
国・地方公共団体	—	—
その他	0	0
業種別合計	0	0

ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第七十九条の五第二項第二号、第百七十七条の二第二項第二号、第二百四十八条（自己資本比率告示第二百五条及び第二百七条において準用する場合に限る。）並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号（自己資本比率告示第二百五条及び第二百七条において準用する場合に限る。）（旧自己資本比率告示第七十九条の五第二項第二号、第百七十七条の二第二項第二号及び第二百四十七条第一項（自己資本比率告示第二百五条、第二百七条及び第三百六条第一項において準用する場合に限る。））の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	180,626	1,364,678	33,023	1,428,306
2%	—	17,211	—	18,614
4%	—	—	—	—
10%	—	63,859	—	66,651
20%	79,973	211,258	75,157	43,581
35%	—	159,749	—	163,149
50%	164,620	6,089	182,858	4,198
75%	—	267,467	—	280,578
100%	46,210	708,732	41,103	575,713
150%	—	15,220	—	14,642
250%	—	13,071	—	12,461
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	471,432	2,827,338	332,142	2,607,896

(注) 1 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2 2017年度のエクスポージャーの額には、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーが含まれております。

三 信用リスク削減手法に関する事項

イ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2017年度	2018年度
現金及び自行預金	27,401	24,832
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	4,262	3,939
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	31,663	28,772
適格保証	107,940	99,566
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	107,940	99,566

四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、2017年度は242百万円、2018年度は1百万円であります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2017年度	2018年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	1,383	241
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,383	241
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,383	241

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）
該当ありません。

ホ 担保の種類別の額
該当ありません。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	2017年度	2018年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	305	241
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	305	241
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	305	241

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

五 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

六 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

七 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	68,975	68,975	62,673	62,673
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	481	481	513	513
合 計	69,456	69,456	63,187	63,187

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	3,641	3,602
関連法人等	—	—
合 計	3,641	3,602

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
売却損益	5,776	1,583
償却額	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

- ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
 2017年度は31,930百万円、2018年度は32,115百万円であります。
 (注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

二 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

保有目的	2017年度			2018年度		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
子会社株式又は関連会社株式	3,641	3,641	—	3,602	3,602	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

ハ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2018年度末信用リスク削減効果適用前 資産の額
ルック・スルー方式	518,227
マンドート方式	—
蓋然性方式 (250%)	—
蓋然性方式 (400%)	—
フォールバック方式 (1250%)	—

九 金利リスクに関する事項

		2017年度
金利ショックに対する経済価値の増減額		11,088百万円
VaR	うち円	10,694百万円
信頼区間 99%	うち外貨	2,716百万円
保有期間 12カ月		
観測期間 1年		

- (注) 1 要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを算出しております。
 2 円金利と外貨金利の相関を考慮しております。

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末
1	上方パラレルシフト		6,199		
2	下方パラレルシフト		21,521		
3	スティープ化		4,848		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値		21,521		
		2017年度末		2018年度末	
8	自己資本の額				177,516

報酬等に関する開示事項

1. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、当行には該当する主要な連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書に記載している対象役職員の「報酬等の総額(社外役員を除く)」に「使用人兼務役員の使用人給与額」を加算した金額を、同記載の対象役職員の「員数(社外役員を除く)」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)	報酬等の総額
取締役会	1回	—
監査役会	1回	—

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

対象役員である当行の取締役に対する報酬等は、「役員報酬」、「役員賞与金」及び「ストックオプション報酬」で構成されております。対象役員である監査役に対する報酬等は、「役員報酬」及び「役員賞与金」で構成されております。

「役員報酬」については、株主総会で決議された取締役及び監査役の報酬年額の範囲内において、支給対象者の役位、経験等を総合的に勘案し、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の役員の報酬額を決定しております。

「役員賞与金」については、株主総会で決議された報酬年額の範囲内において、当該事業年度の業績等を総合的に勘案し、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の役員の賞与金額を決定しております。

「ストックオプション報酬」については、株主総会で決議された新株予約権の割当年額の範囲内において、取締役会の決議により各取締役(社外取締役を除く)に対して権利の割当を行っております。

なお、2019年4月に独立社外取締役2名、社内取締役2名を構成員とする、指名・報酬諮問委員会を設置しており、2019年度からの役員の報酬等につきましては同委員会の答申を得た上で決定いたします。また、同委員会を通じて、役員の個別報酬額およびその算定方法の決定に関する方針や業績連動報酬に係る基準等について、より公平性・独立性・客観性を高めるなかで検討を進める方針であります。

3. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の運動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の総額		
			固定報酬 の総額	基本報酬	株式報酬型 ストックオプション その他
対象取締役 (除く社外取締役)	15	344	304	270	33
対象監査役 (除く社外監査役)	2	43	36	36	—

区分	変動報酬 の総額	報酬等の総額			退職慰労金	その他
		基本報酬	賞与	その他		
対象取締役 (除く社外取締役)	40	—	40	—	—	
対象監査役 (除く社外監査役)	6	—	6	—	—	

(注) 1. 上記表には、使用人兼務役員の使用人給与額を含めて記載しております。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社山梨中央銀行 第1回新株予約権	2011年7月30日から 2041年7月29日まで
株式会社山梨中央銀行 第2回新株予約権	2012年7月31日から 2042年7月30日まで
株式会社山梨中央銀行 第3回新株予約権	2013年7月30日から 2043年7月29日まで
株式会社山梨中央銀行 第4回新株予約権	2014年7月26日から 2044年7月25日まで
株式会社山梨中央銀行 第5回新株予約権	2015年7月30日から 2045年7月29日まで
株式会社山梨中央銀行 第6回新株予約権	2016年7月30日から 2046年7月29日まで
株式会社山梨中央銀行 第7回新株予約権	2017年7月29日から 2047年7月28日まで
株式会社山梨中央銀行 第8回新株予約権	2018年7月27日から 2048年7月26日まで

5. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

自己資本関係	リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）を、個別資産のリスク度合いに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額。
	所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%（自己資本比率規制における国内基準）。
	エクスポージャー	リスクに晒されている資産。主なものとして貸出金、外国為替取引等の与信取引と、債券、株式等の有価証券取引が該当する。
	コア資本に係る基礎項目の額	自己資本比率規制の中で使われる概念。普通株式に係る株主資本の額・その他の包括利益累計額・新株予約権の額等から構成される。
	コア資本に係る調整項目の額	自己資本比率規制の中で使われる概念。無形固定資産・繰延税金資産（一時差異以外）・自己保有普通株式等から構成される。
	経営体力	当行においては、コア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した額として定義。
	早期警戒制度	収益性、安定性、資金繰りの観点から改善が必要と認められる金融機関に対して、必要に応じて改善措置を講ずる制度。

信用リスク関係	リスク・ウェイト	信用リスク・アセットを算出するために用いられる掛目。リスクの高い資産ほどリスク・ウェイトは高くなる。
	適格格付機関	自己資本比率規制において、金融機関がリスク・アセットを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関。
	クレジット・デリバティブ	特定の企業や債権の信用リスクに着目し、これを定量化したうえで売買する取引。
	貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予等、債務者に有利な取り決めを行った貸出金。
	CVAリスク	派生商品取引の時価評価において、取引相手の信用リスクに応じて、時価が変動するリスク。

市場リスク関係	派生商品取引	有価証券や通貨等の金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定する商品による取引。
---------	--------	--

市場リスク関係	長期決済期間取引	約定日から受渡または決済の期日までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることがあらかじめ約束されている取引。
	カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引の取引先のデフォルト時における損失予想額を算出する方式。
	再構築コスト	現在と同等の金融派生商品取引を再構築するのに必要なコスト。
	アドオン	評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。
	与信相当額	再構築コストにアドオンを加えた額。
	証券化	債権を、売買、流通しやすくするために証券の形態にすること。
	オリジネーター	証券化された原資産の保有者。
サービス	証券化された資産の元金回収事業者。	

金利リスク関係	BPV	金利の変化に対し、保有する資産・負債がどの程度変化するかを分析する計測手法。
	バックテスト	モデルの算出したリスク量と資産価値の変化量を比較し、モデルの精度を評価する手法。
	IRRBB（銀行勘定の金利リスク）	金利リスク管理上の基準で、銀行勘定の金利リスク量が自己資本額の20%を超えていると早期警戒制度の適用対象となる。
コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく、長期間銀行に留まる預金。	

その他	VaR	過去のデータをもとに、現在保有するポートフォリオから将来発生しうる最大損失額を確率的に算出する計測手法。
	ALM	リスクの適正化と収益の極大化を目指して、保有する資産および負債を総合的に管理し、コントロールすること。

法定開示項目索引 (○印は情報編を、●印は資料編のページ数を表しています。)

単体情報

銀行法施行規則第19条の2

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- イ. 経営の組織（銀行の子会社等の経営管理に係る体制を含む）…………… ○41
- ロ. 大株主一覧…………… ●35
- ハ. 取締役及び監査役一覧…………… ○40
- ホ. 会計監査人の氏名又は名称…………… ●1
- ヘ. 営業店の名称及び所在地…………… ○43~46

2. 主要な業務の内容

- 主要な業務の内容…………… ○47~50

3. 主要な業務に関する事項

- イ. 直近事業年度の事業概況…………… ●15
- ロ. 直近5事業年度の主要業務の状況…………… ●15~16
- ハ. 直近2事業年度の業務の状況…………… ●24~32
 - (1) 主要業務の指標…………… ●24~27
 - ①業務粗利益、業務粗利益率…………… ●24
 - ②資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支…………… ●24
 - ③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや…………… ●25~26
 - ④受取利息、支払利息の増減…………… ●27
 - ⑤総資産経常利益率、純資産経常利益率…………… ●27
 - ⑥総資産当期純利益率、純資産当期純利益率…………… ●27
 - (2) 預金に関する指標…………… ●28
 - ①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高…………… ●28
 - ②固定・変動金利定期預金、その他の定期預金の残存期間別残高…………… ●28
 - (3) 貸出金等に関する指標…………… ●27、●29~31
 - ①手形貸付、証券貸付、当座貸越、割引手形の平均残高…………… ●29
 - ②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高…………… ●29
 - ③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額…………… ●29
 - ④使途別貸出金残高…………… ●29
 - ⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合…………… ●29
 - ⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合…………… ●30
 - ⑦特定海外債権残高…………… ●31
 - ⑧預貸率の期末値、期中平均値…………… ●27
 - (4) 有価証券に関する指標…………… ●27、●31~32
 - ①商品有価証券の種類別平均残高…………… ●31
 - ②有価証券の種類別残存期間別残高…………… ●31~32
 - ③有価証券の種類別平均残高…………… ●32
 - ④預証率の期末値、期中平均値…………… ●27

4. 業務運営に関する事項

- イ. リスク管理の体制…………… ○14~16
- ロ. 法令遵守の体制…………… ○17
- ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…………… ○20~24
- ニ. 指定紛争解決機関の商号…………… ○18

5. 直近2事業年度の財産の状況

- イ. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書…………… ●17~23
- ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額…………… ●30
 - (1) 破綻先債権…………… ●30
 - (2) 延滞債権…………… ●30
 - (3) 3ヵ月以上延滞債権…………… ●30
 - (4) 貸出条件緩和債権…………… ●30
- 二. 自己資本の充実の状況…………… ●36~40、●47~52
- ハ. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益…………… ●32~34
 - (1) 有価証券…………… ●32~33
 - (2) 金銭の信託…………… ●33
 - (3) デリバティブ取引…………… ●34
- ト. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額…………… ●30
- チ. 貸出金償却額…………… ●31
- リ. 会計監査人による監査証明…………… ●1
- ヌ. 貸借対照表等についての監査法人の監査証明…………… ●1

6. 報酬等に関する開示事項

- 報酬等に関する開示事項…………… ●53

連結情報

銀行法施行規則第19条の3

1. 銀行及びその子会社等の概況

- イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業内容、組織構成…………… ○42
- ロ. 銀行の子会社等に関する情報…………… ○42

2. 銀行及びその子会社等の主要業務

- イ. 直近事業年度の事業概況…………… ●2
- ロ. 直近5連結会計年度の主要業務の状況…………… ●3

3. 銀行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況

- イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書…………… ●4~14
- ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額…………… ●3
 - (1) 破綻先債権…………… ●3
 - (2) 延滞債権…………… ●3
 - (3) 3ヵ月以上延滞債権…………… ●3
 - (4) 貸出条件緩和債権…………… ●3
- ハ. 自己資本の充実の状況…………… ●36、●38~46
- ホ. セグメント情報…………… ●14
- ヘ. 会計監査人による監査証明…………… ●1
- ト. 連結貸借対照表等についての監査法人の監査証明…………… ●1

4. 報酬等に関する開示事項

- 報酬等に関する開示事項…………… ●53

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

- 資産の査定公表…………… ○6、●31

ふれあい、さわやか

山梨中央銀行

山梨中央銀行ディスクロージャー誌 2019【資料編】

本資料編は、銀行法第21条にもとづいて作成したディスクロージャー資料の分冊です。

本資料編には、銀行法施行規則第19条の2第1項および同第19条の3の各号に定められた指標等、同第19条の2第1項第5号二等の規定にもとづき2014年金融庁告示第7号に定められた自己資本の充実の状況、ならびに同第19条の2第1項第6号等の規定にもとづき2012年金融庁告示第21号に定められた報酬等に関する開示事項等について記載しております。

2019年7月発行

株式会社山梨中央銀行経営企画部

〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号

電話 055-233-2111(代)

ホームページ <https://www.yamanashibank.co.jp/>